

# 平成20年第5回佐渡市議会定例会会議録（第4号）

平成20年9月11日（木曜日）

---

## 議事日程（第4号）

平成20年9月11日（木）午前10時00分開議

### 第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員（28名）

1番	松	本	正	勝	君	2番	中	川	直	美	君
3番	中	村	剛	一	君	4番	臼	杵	克	身	君
5番	金	田	淳	一	君	6番	浜	田	正	敏	君
7番	廣	瀬		擁	君	8番	小	田	純	一	君
9番	小	杉	邦	男	君	10番	大	桃	一	浩	君
11番	中	川	隆	一	君	12番	岩	崎	隆	寿	君
13番	中	村	良	夫	君	14番	若	林	直	樹	君
15番	田	中	文	夫	君	16番	金	子	健	治	君
17番	村	川	四	郎	君	18番	佐	藤		孝	君
19番	金	光	英	晴	君	20番	猪	股	文	彦	君
21番	川	上	龍	一	君	22番	本	間	千	佳	子
23番	金	子	克	己	君	24番	根	岸	勇	雄	君
25番	近	藤	和	義	君	26番	祝		優	雄	君
27番	加	賀	博	昭	君	28番	竹	内	道	廣	君

---

### 欠席議員（なし）

---

### 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高	野	宏	一郎	君	副市長	親	松	東	一	君
副市長	甲	斐	元	也	君	会計管理者	本	間	道	子	君
総務部長	齋	藤	英	夫	君	企画財政長	齋	藤	元	彦	君
市民環境長	金	子		優	君	福祉保健長	鹿	野	義	廣	君
産業観光長	佐々木	正	雄	君		建設部長	田	畠	孝	雄	君

総務部 (総務課長)	本間進治君	企画財政部 (財政課長)	山本充彦君
市民環境部 (下半共生・ 環境課長)	木下良則君	福祉保健部 (社会福祉課 長)	樋口賢二君
産業観光部 (農業振興課 長)	金子晴夫君	建設部 (建設課長)	渡邊正人君
教育長	渡邊剛忠君	教育次長	藤井武雄君
消防長	加藤貴一君	企画財政部 交通政策課 長	伊藤俊之君
市民環境部 市民課長	佐藤弘之君	福祉保健部 高齢福祉課 長	佐藤一郎君
福祉保健部 保健医療課 長	曾我久男君	産業観光部 農林水産課 長	服部幸一君
産業観光部 觀光課長	田川和信君	教育委員会 教學課 長	児玉功君
教育委員会 生涯学習課 長	平間俊雄君		

#### 事務局職員出席者

事務局長	山田富巳夫君	事務局次長	池昌映君
議事調査係長	中山川雅史君	議事係	谷川直樹君

午前10時00分 開議

○議長（竹内道廣君） おはようございます。ただいまの議員出席数は27名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○議長（竹内道廣君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いをいたします。

順位に従いまして、大桃一浩君の一般質問を許します。

大桃一浩君。

[10番 大桃一浩君登壇]

○10番（大桃一浩君） きょうは、傍聴席にも非常に多くの方々が来ていただいております。いさか美しい方ばかりで、ちょっと緊張しておりますけれども、一般質問させていただきたいと思います。

清明志政会の大桃一浩です。これから一般質問を行わせていただきます。今回は、大きく分けて4点に関して、市長にその政策、姿勢をお伺いしてまいります。また、私の質問は市政に対する市長への提案であります。市長におかれましては、これから申し上げることにご賛同いただけるようなら、即部下に指示をし、停滞なき行動をおとりいただければと思います。特にこの際申し上げさせていただきますが、議会の一般質問などを通し、職員が少しはスピード感を持って住民のため、市民のためと行動すればよいのですが、現実は、市長、いかがでしょうか。住民が本当に困っている住宅の問題を数ヶ月も置き去り、請求した資料はいつまでたってもつくれない。職員数が類似団体の倍以上いるにもかかわらず、この状況は職員だけの問題ではなく、それをコントロールできない執行部、幹部の責任でもあります。中には真剣に誠意を持って行動している職員ももちろんいますが、大きな組織の中では埋没てしまっているのが現状です。一方、佐渡の経済に目を向けるとどうでしょう。公共事業は減少し、佐渡の主力産業である観光業、第1次産業だけでなく、ほとんどすべての産業で大変な苦戦をしています。それらの不況や経済の停滞に、佐渡市はどのような施策を立てましたか。そして、実践して、結果を残したでしょうか。佐渡市職員は、働いていなくても給料がもらえますが、民間や市民は違います。働かなくては子供を養えませんし、親の面倒を見ることもできません。それに加えて、雇用の場が本当に窮している現状を理解していられますか。佐渡市行政で行えることはわずかかもしれません、そのわずかなことにさえ手をつけないのなら、行政や職員など全く必要ありません。一部の議論の中で、公務員が地元経済を潤しているといった間違った議論がされていますが、これはとんでもない誤解で、職員に充てる平均1人700万円以上のお金を投資的、建設的経費に充てるほうがよほど地元経済に与える影響が大きいのは、経済学的にもとっくに立証されています。自分たちの身分を守ろうとだけする、そのような勢力のデマや風潮に流されてはいけません。

突然ですが、甲斐副市長、いつかお話をさせていただいたとき、行政のスピード感や結果責任についてお話をされました。私も全く同感です。しかし、スピードの遅い車に乗っていると、いつしかそのスピードになれてしまい、そのまままでいるほうが楽になってしまいます。どうせ来年、再来年定年だから、今の幹部職員はまさにその典型です。議会の一般質問にお答えになられている姿勢のように、いつまでもスピード感を持ち、前に進む牽引力で職員を引っ張っていただけることを期待しています。もちろん親松副市

長、あなたにも期待しています。市長、あなたの力は佐渡では絶大です。あなたは、佐渡のトップなのです。であればなおさら、佐渡の経済をどうにかしてやる、回復させてやる、若い者も、高齢者も、お年寄りも佐渡に住みたい、戻ってきたいと思うような島づくりをお願いいたします。

それでは、1点目、佐渡市における不況対策、景気浮揚策として、日本じゅうから注目をされるような、日本じゅうから視察がどっと訪れるような佐渡市職員の適正人員と配置及び行政のスピード感と停滞なき対応について市長に問います。行政組織改編においては、市民サービス水準の維持、向上と行政組織のスリム化という相通じないことを同時にわなくてはいけません。それらをどのような方針で進めるべきかを問います。

1番目として、各部、各課別の適正人員についてを問います。お手元の資料のとおり、類似団体Ⅱ—0における適正人員は表のとおりです。しかし、これは類似団体Ⅱ—0というのはご存じのとおり人口5万人以上10万人未満の数字ですので、佐渡市は平成18年3月末現在人口として6万八千余名、これは類団Ⅱ—0の中でも人口が少ないほうです。つまりこの適正人員は、決して厳しいものではなく、むしろ甘く見積もった数字であります。この数字が示しているところは、総体的に職員が多いということだけでなく、各課、各部でもどの程度類似団体より超過しているということあります。まず、この要因を尋ねます。そして、なぜこの人数で行政を運営しなければならないのか、その理由を問います。そして、仮にこの適正人員で市政が運営できるのであれば、同僚議員からの提案もあったとおり、この余剰人員で戦略的、生産的、建設的事案へ配置し、その人員をもってして不況対策、景気回復策に職務を当てることができるのです。

ここから先は私の提案ですが、以下申し上げることについて人員配置を提案いたします。ア、新産業育成としての配置、特に企業誘致と佐渡地元産業の振興、また両立、それら佐渡の企業者の方々への職種転換への市の助成、また企業誘致においては佐渡が離島であるというハンデがあるため、誘致できる企業の職種も限られます。そこで、ハンデがハンデとなりにくい情報産業やそれらの類似の方々から要望も大きい越佐間の高速情報網の整備が必要と考えられます。

イ、公益法人法の改正、施行がこの12月1日に迫っています。佐渡市は、合併後4年を経過しているものの、他類似団体に見られるような適正な外郭団体が整備されていません。特にスポーツ振興、文化振興の分野は後発となっています。既にこれらの設置については、これまでの私の一般質問で前向きなご答弁をいただいているが、公益法人法の改正もあり、一歩踏み込んだ形で、この進捗状況についてをお尋ねします。あえてつけ加えますが、これらの団体が天下りの受け入れ先となつてはいけません。

ウ、新エネルギーへの対応と佐渡市がとるべき未来への行動についてを尋ねます。佐渡は、離島であるとともに、トキ放鳥を間もなく控え、まさに世界から環境の島として注目を浴びています。その新エネルギーへの対応を問います。

エとして、地域間格差の解消についてを問います。これは、この後の島内交通機関と絡めて問います。大きな設問の1の(3)として、佐渡市所有の土地、施設、車両等の整理についてを問います。こちらも残念ながら遅々として進んでいません。施設があるから、そこに人員や予算を配置しなくてはいけないのが実情です。この点を論議したいと思います。

(4)として、同僚議員からも多く質問がありました校舎耐震化工事の必要が多数出てきたため、また

出てくることが予想されるため、小中学校の統廃合計画にも支障が出ることが予想されます。この点を問います。

大きな設問2として、観光行政を問います。昨日同僚議員からもありましたが、観光名勝と言われるところで市の責任下において整備すべきところが多くあります。この整備についてを問います。

また、イベント日程について不可解なものが感じられます。神社の祭礼などは別として、佐渡市が実行委員会の中核にあり、その日程を知らない、調整できないというものはいかがなものか。佐渡市に対する経済効果も含めて問います。

さて、いつまでたっても社会的責任の何かも理解できない職員が多数見受けられますが、特にボランティア意識の欠如についてを問います。

大きな3番目として、交通網整備についてを問います。(1)、新佐渡空港についてを問います。市長就任後4年以上経過し、地権者との話し合いをしていることは理解できるものの、現実は全く一步も全然進んでいないのが現実です。現在の場所がどれだけ2,000メートル新佐渡空港に不適格なのかを問います。離島佐渡と本土側を結ぶ安定的な空路、航路の確保問題は、あらゆる産業に波及し、影響を及ぼします。2010年に予定されている羽田空港発着枠拡張を考えても、ここで市長の英断が必要と考えます。

(2)、佐渡航路問題についてを問います。ことし4月に発表された小木・直江津航路の奇数、偶数日運航やジェットフォイルの社会実験は昨年の一般質問で議論したとおりですが、現実的にこの航路運航が現状での最善策と考えています。そして、佐渡航路の安定的運営こそ、島民の安全と安心につながります。しかし、この航路に対する行政の支援が後手後手になっています。乗るお客様も乗らない、乗れない状況があります。この点についてを問います。また、寺泊・赤泊航路はことしもチャーター船として8,000名以上の方から利用され、大きな反響を呼んでおります。弾力的な運航がどれほど重要なかをこの方法を論じながら進めたいと思います。

(3)、島内交通機関についてです。島内交通機関の整理、民間事業者とのイコールフッティングは必要ですが、この過程で広大な面積を持つ佐渡市が中心部と周辺地域で交通の面だけでも同様のサービス基準、水準を保つことがまさに地域間格差の是正であります。交通機関の果たす役割という根本的な部分が市長のお考え、答弁に抜けているような気がいたします。この点を問います。

4、世界文化遺産登録についてを問います。この質問は、私が一般質問するたびに必ずしているものですが、今月もしくは近いうちに大きな吉報が入るものと予想されます。その前後の対応はどうなっているかを問います。

以上、この後は質問席から議論したいと思います。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、大桃議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

最初に、佐渡市における経済の問題の中で、特に不況対策についてを中心にご質問がありました。その中で佐渡市の職員の数が非常に多い、あるいは新産業育成について考え方、スポーツ振興や文化振興に対

する公益法人の設立、新エネルギー、地域間格差等々でございました。行政組織は、当然スリム化しなければいかぬということで議会からもいろいろお話をあります。ただ、現在では類似の団体に比べて、それは広さとか、あるいは人口とか、必ずしも一緒であるかどうか別にして、倍近い人員が職員としている。それでもなかなか地域のサービスを満たすことができないという意味で、議員がおっしゃったように職員の努力が足りないということは言えるのかもしれません。現在支所を大幅に縮小してきたわけですが、ほかの類似団体に比べて、これは当然それぐらいの人員で地域の人口のサービスをほかではやっておられるわけで、佐渡市の職員だけができるといふにはならないというふうに思っています。さきに田中議員からもお話をあったように、それでは職員の数を類似団体のところまで職員自体、組織の中の人員を減らし、余っているかどうかは別ですが、よそに比べて多過ぎるところを別の遊撃手の集まりとして、プロジェクト別に、あるいはテーマ別に使ったらどうかというご意見もありました。非常におもしろい提案だというふうに思います。必ずしも全部が全部そういうふうにできるかどうかは別にして、思い切ってその方法も必要ではないかというふうに考えているところでございます。

新産業育成については、今回産業振興担当、甲斐副市長来てもらつたわけでございますが、主に甲斐副市長のもとで新しい産業育成、あるいは事業転換を図る企業に対しての支援等々を考えていきたいというふうに思っています。特に佐渡に見合う企業といいますか、特に情報産業については光ファイバー、実は高速光ファイバーの路線はもう既に引いてあるわけですが、どこも困っているのは接続点が地元にないということで、それだけの需要が問われているわけで、この交渉も進めておりますし、現に法的な支援のもとに、例えばコールセンターなんかの地盤づくりというのがもう既に行われて、やられております。

新エネルギーの問題もお話をありました。佐渡は、1つの島でございますので、最終的には島の中で自然エネルギーすべてを解決したいという大きな目標を上げて、どこまでエネルギー自活ができるかの算定をしているところでございます。特に木材関係の保存量の計算等が進んでおります。近々ある程度具体的な数字も出せるのではないかというふうに考えております。

その中で地域間格差の解消についてのことで、やはり交通の問題というのは議員がおっしゃるようにどこもが、どこに住もうがそんなに変わらない便利さ、あるいは経費で中央や、あるいは病院へ出られるという仕組みが非常に大事でございます。現在法定協議会をつくりまして、地域公共交通のあり方についてバス路線、それから佐渡汽船の航路別に2つの法定協議論が進められておりますので、いろんな形で公平で、かつ便利な、そして安い交通公共機関の利用の仕組みが組み立てが皆さん方にご説明できるというふうに思います。

3番目に、(3)に佐渡市所有の土地、施設、車両等の整理についての質問がございました。市で管理する必要のない施設や有効な活用方法を見出せない遊休施設や土地及び車両を含めた不要物品については売却、譲渡等を含めた処分を積極的に行っています。当然それらを遊休施設とはいいながら一定の利用があるという、その利用を制限して譲渡、売却を進めるということについては、地域からもそれなりの反対の意見も出ておりますが、できるだけ早く身を縮めて、その部分を産業振興あるいは積極的な前向きの資金に使うということが佐渡市の活性化を図るという意味で非常に大事なことでございまして、地域のご理解も得ながら、スピードを上げてやっていきたいというふうに思っています。

小中学校統合予定については、この件につきましては教育長のほうから説明させます。

2番目、観光行政について。観光は、佐渡にとって1次産業、それから3次産業である観光産業は基幹産業とも言える非常に大事な産業であるのは当然でございます。合併後1年たちまして、佐渡観光協会で一本化して、現在いろんな意味で努力をしているわけですが、ご指示のありました新潟大学の演習林あるいはドンデン山等トレッキンググロード、これは非常に現在人気がありまして、多くの人たちが山野草のトレッキング等に入り込んでおりますが、いろんな問題があります。新潟大学の演習林の場合は、踏み荒らされることを防ぐために年間2,000人の入山制限もやらざるを得ない、あるいはトレッキングガイドの、ネーチャーガイドの人数に合わせた入り込み制限をせざるを得ないという状態になっております。自然を保護しながら、新しい観光のニーズについて準備をしていきますので、よろしくお願ひします。

イベント日程の調整についてでございます。佐渡には数多くのイベントがありますが、特にアースセレブレーションやトライアスロン、そしてさきの5月にもありました、もう3,000台を超そうかという参加者のロングライドというのは佐渡の3つの大きなイベントでございます。実際問題としてこれらの日程が佐渡の観光や、あるいは地元の産業に大きな影響を与えるという意味で、その日程調整が必要になってくるというふうに思います。各所の調整をすることが非常に大事だというふうに考えております。

職員のボランティア意識の向上について。強制はできませんけれども、職員も地域のボランティアにできるだけ参加するという仕組みが必要であります。ほかの議員のお話もありましたように、できるだけ職員のボランティア意識を向上するように、自分たちもその産業の中で生かされているという意識を強く持たせる努力をしていきたいというふうに思います。

新佐渡空港、これはもう既に長い間、我々の懸案でございました。現在、いつも申し上げて、前へ進まないと言われているのですが、地権者の皆さん方のご了解はかなり進んできております。今回佐渡と羽田に向かっての航路開設に向けて、そのつながりをうまくやれるかどうかということが非常に大事な問題になってきている、最終局面に来ているというふうに考えております。羽田空港が2010年に今までの1.4倍のスロットというのですか、離発着の枠がふえます。羽田空港は、非常に人気のある空港であります、全国あるいは全世界から枠の要求が殺到しておりますが、現在離島空港のみが地方空港としては建設が許されている、新規建設が許されている大切な枠でございまして、その枠と羽田空港の枠ができ上がる、それがどういうふうに重なっていくかが非常に大事だというふうに考えております。ところが、現在の状態では佐渡空港、新設空港は2010年までには間に合いませんが、それまでの間、一定の意欲と実績を積み重ねておいて、最終的には佐渡の枠をとっていく。同時に2,000メートル空港化も行うという形の中で、恐らく大桃議員が現在の場所もそろそろ変えるということについての決断を迫られたのだと思うのですが、新たに空港の建設を佐渡島内であっても始めることの困難さと現在の位置の改築を図ることでは、現在のところの私たちの考え方では、現在の形の中で改築をするという問題のほうがかなり楽であるというふうな現状認識でございます。これから最後の詰めに入りますので、また議員の質問にもお答えしていきたいというふうに思っています。

小木・直江津航路につきましては、4月から1隻体制で1.5往復、この問題についてはいろいろご議論もありました。佐渡汽船の企業としての維持を図るためにどれがあるべきかということでございまして、いずれにしても2014年には北陸新幹線が金沢までの延伸になります。そのときにはぜひ大幅にふえると、つまり関東圏から一番近い路線にもなります。あるいは、関西圏からも入り込みが考えられるという意味

で、これまでの間に2隻体制についてはできるだけ早く準備をしておきたいというふうに考えておるわけであります。

島内交通機関の整備、これは先ほどもちょっと申し上げましたが、佐渡市地域公共交通活性化協議会、これが地域公共交通活性化・再生法というのが昨年の10月に制定されました。それに基づいて法定協議会でございます。この中には通学、通勤あるいは福祉、今までの福祉バスの無料の福祉バスのあり方も含めて、最終的には廉価で、安くて便利な交通の仕組みをもう一度組みかえよう。今までの大型バスばかりのことを考えずに、マイクロバスあるいは小型の例えば一部タクシーも使うとか、ワンコイン化を図るとか、思い切った仕組みの変更を願っているところでございます。

世界遺産につきましては、教育長のほうから説明させたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

まず、スポーツ振興、文化振興の公益法人の設立についてでございます。スポーツ振興の法人化への取り組みにつきましては、国際トライアスロン大会や佐渡ロングライドの事業を中心に組織検討委員会を立ち上げまして、法人の目的、事業内容、組織や名称等、また会員等につきまして2回の検討会を行っておりまます。一般社団法人の設立を現在目指しているところでございます。文化振興についての法人につきましては、具体的な検討はいたしておりませんが、議員のお話のように佐渡には未指定の文化財がたくさんあります。その修繕等、その手当が必要な歴史的遺産も多くございますので、その保存のためにも緩やかな枠組みはぜひ必要ではないかというふうに考えております。この件につきましては、公益法人への取り組みについて前向きに検討してまいりたいと考えております。

次に、小中学校の統合の件についてでございます。昨日、金光議員にもお話をいたしましたように、昭和56年以前に建設された校舎や体育館につきましては、平成18年、19年度にわたりまして、耐震診断の簡易的調査であります優先度調査を実施してまいりました。この調査結果をもとに、今後は耐震2次診断を行いまして、財政的なこともございますが、優先度順位を考えながら効率的に統合計画、改築計画を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、世界遺産の暫定登録の件についてでございますが、議員のお話のように、実現に第一歩を踏み出せる朗報を心から願っているところでございます。いずれにいたしましても、県の文化行政課とよく打ち合わせをいたしまして、皆様方のご協力、ご理解をいただきながら、タイミングよく進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） まず、皆さんのお手元のところに資料をお配りさせていただきました。左側の部分になるのですけれども、佐渡市の職員適正定員ということで、これ何も大桃が勝手に数字を入れたわけではなくて、総務省から定員モデルというのがあります。それをもとに総務課のほうでつくっていただい

た資料であります。この数字について間違いがないかということをまず総務部長に尋ねたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今確認をいたしましたが、間違いございません。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 見方としてちょっと説明させてもらいますけれども、一番右の超過率というのまさに超過している職員の率であります。一般行政で426名、45.86%の超過、普通会計で591名、44.37%の超過となっています。まず、この超過している原因というのはどこら辺にあるのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

この超過という部分については、類似団体、先ほど類似団体Ⅱー0というふうにお話がありました。全国で52の団体があるわけでありますが、その団体との比較をした中での超過率ということであります。これについては、今一番左側のほうに大部門という項目がございますが、これを積み上げていくためには中部門、小部門の比較があるわけであります。それを積み上げた結果、超過数というところで比較をされて、超過率が出ておるわけであります。例えば総務部門であれば、修正値が134人で、超過数が109ということであります。これは、一つの原因としては各支所に配置されておる人員の数の積み上げということになってくるかと思いますし、また民生部門等で173人の超過数ということであれば、これは保育園等の各施設に配置されておる人員だということであります。それぞれ大部門別に積み上げがされておるわけですが、それぞれ中部門、小部門の中での積み上げということであります。

個々の紹介は、以上にさせていただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 市長、今部長が言っていたいでいる、こんなことはとうに認識されていると思うのですけれども、佐渡市においては施設数含めてが類似団体よりもかなり多いという状況がまず人員の超過につながっているということであります。ただ、市長が先ほどのご答弁でもあったとおり、ほかの類似団体はこの人数でやっているわけであります。であれば、同じ人間が仕事をするのに同じ仕事をしていると思うのです。自治体において、そう仕事の内容に差があるとはどう考へても思えません。であればなさら、この通常であるというか、当たり前の姿にするというのが佐渡市の今後当然見ていかなければいけない人員であるし、そうしていかなければならぬと思います。であればということの話なのですが、仮にこの普通会計、中には消防の問題も市長、場面、場面でおっしゃられますけれども、消防というのは、別に消防を擁護するわけではありませんけれども、総務省のほうから30万人程度の人口規模で組合組織をつくりなさいと、市町村をまたいでつくりなさいというのから指針が出ているとおり、佐渡市が、では消防を30万人規模でできるかということになると、同様のことができないということが現状として上げられ

るという意味はわかるのですけれども、そういう内容もわかるのですが、現実は一般行政職だけでも426名、平成18年の3月の時点で超過しているということあります。そうであるとするならば、私がこれからご提案をさしあげたい新しい新産業の育成だったり、まさに住民サービスの向上に当てる部分にこの職員を配置したらどうかというのが私の提案であります。

まず初めに、順を追って申し上げたいと思いますが、私の設問のアの中で新産業育成というものがあります。実は昨年、新潟県の新産業企画監が佐渡に来島されました。商工課の担当の方もご出席をいただいている中で、この新産業、何とか、企画監からおっしゃられたのが何とか佐渡のほうでもひとつ新産業の立ち上げをやっていただけませんかというお話をいただきました。私は、とてもいいことだと思いましたので、ぜひ進めたいということでお話をさせていただきましたが、残念ながら担当の課ではその話が、私がお聞きするに、一歩も進んでいないというのが現状であります。この事実が本当かどうかというところのまづ確認だけさせていただきたいと思います。私がうそを言っていると悪いので。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

新産業という部分につきましては、今議員おっしゃるとおり、動いてございません。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ちょうど部長かわったばかりで、私がかわりに説明しますが、現在新しい産業、これは情報産業と言えるかどうかわかりませんが、コールセンターを誘致しようとして準備をしております。当然コールセンターの場合、例えば人数が非常にたくさん要ります。最低100人ぐらいからということですので、そうすると突然それができるわけではありませんで、いろんな準備が必要です。例えば議員が質問の中にありましたように、光ファイバーの太い回線が必要。回線は、もう既に新潟・佐渡間は結ばれていますが、同時に接続点が近くないと、新潟までの専用回線を借りなければいかぬという問題が現在出ております。非常に高うございまして、それがなかなかできないということで、その問題と同時に、突然会社ができても、それになれない職員というか、従業員ではだめなので、その訓練が必要です。その訓練のための補助金申請のための整備が現在行われているところです。これは一つの例ですが。

あと、産業転換あるいは新産業については甲斐君が非常に今準備をしているので、またちょっと説明をしてもらいます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えをいたします。

今市長のほうからコールセンターというお話もありました。いずれにいたしましても、議員おっしゃるとおり、就業比率の高い1次産業、そして建設業、観光と、この部分について活力を持たせていかなければならないと思っております。ただ、その内容といたしましては、均衡ある発展ということではなくて、特色ある発展というものを目指していくなければならないし、その手法といたしまして、私ども行政は仕組みをつくるということであって、もう一点は市民の決断ということになるわけでありますので、この2

つについて、これから積極的に進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 市長のほうからコールセンターのお話がありました。私も昨年一般質問だったかと思いますけれども、させていただく前後だったと思います。東京のほうの大手コールセンター、業界2位の会社がちょうど私の知人が働いていたものですから、仕事していたものですから、ご紹介を受けて、ごあいさつに行きました。そのときにご担当の方がお話ししていたのは、今石垣だとか、あとその会社は新潟市内にも設置をされている会社なのですけれども、3点ありますと、期待をするところ、行政に期待をすると。それは、まず1点目は情報、今市長がおっしゃられた高速情報網、高速通信網の部分を、率直に言うと光ファイバーですけれども、の光電話の件をお話しいただきました。その整備があると大変助かるということあります。それと、もう一点が人員の確保であります。東京を含めて、今景気が落ちてきたとはいえ、東京のほうでは人員がなかなか確保しにくいそうであります。時給をかなりの金額多く募集に出しても、それが集まらない状況、今募集のチラシや広告などはほとんどがコールセンターの募集だそうです。それほどコールセンターは人が集まりにくいという状況であります。佐渡市が6万8,000の人口規模で、あすから、では300名集めろといっても、なかなかそれは集められないかもしれません、コールセンターがもう一つありがたい話というのは、これありがたいのだからどうかは別にして、年間通じて同じように忙しいということではないということであります。主に佐渡が暇になる冬季から早い春にかけてが非常に人手が必要ということをお聞きしました。まさに佐渡市が1次産業でも観光産業でも、どちらかというと人手が余る、季節雇用手当をもらっている時期に人が配置ができるということをおっしゃられていました。その点も大変ありがたいということであります。それと、もう一つはやはり賃金の問題おっしゃられていました。東京が時給、今幾らなのですかね。1,500円か1,300円かわかりませんけれども、ぐらいでなければコールセンター人が集まらないということなのですが、佐渡はほかの業種を見ても1,000円以下、この安い賃金がいいか悪いかは別にして、コールセンターを誘致するには非常にこの3点については進んでいる、誘致できやすいのかなと思って、お話を聞きました。加えて、コールセンターが仮に場所の必要があるということであれば、市のほうは私幾らでも場所は用意できると思うのです。これから遊休施設が出るわけですから。ということであれば、これは市長が今積極的に進められているというお話ありましたが、進めても価値のとてもあるものではないのかなというふうに考えています。働く場が若い人たちを中心に特に本当にありません。こういったところで市のわざかながらでもできることをぜひ進めていただきたいなと思います。

それと、先ほど新産業育成について、県からの助成も含めてお話をさせていただきましたが、その際に新産業企画監からお話をいただいたのは、県のほうで丸抱えでもいいですから、やらせてくださいというようなお話をありました。恐らく産業部長、市長がおっしゃられた、かわられたばかりで、お話がわからないのだと思うのですけれども、当時の商工課長、そこら辺にいらっしゃいますけれども、本人出されているのです。出られて、もう丸抱えでもいいから、やらせてくれと、本土側からは幾つも出てきてますと、手を挙げていないのは佐渡だけですよと、何とかしてくださいというお話がありました。もうちょっと詳しく、商工課長なのですか。説明お願いします。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午前10時44分 休憩

---

午前10時45分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

ただいまのご質問につきまして、新潟県健康ビジネスモデル推進事業ということでございます。これにつきましては、市の中でいわゆる健康、食品加工や新素材を用いて健康産業、あるいは温泉とか病院とかを利用しての健康商品等を創出していくというものでございます。内容につきましては、企業や地域の多様な組織が連携しながら、主体性と工夫により、新たな健康ビジネスを創出するというような内容の事業でございます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 内容は、実はその企画監からご提案のあったのは、佐渡というトキ放鳥という環境のとてもすばらしいところで医療も含めたビジネスというのをどうかやってみませんかというお話がありました。幸い相川病院の院長は、今気管支のエキスパートであります。高千にある診療所のお医者、先生はアトピー、皮膚炎のエキスパートであります。こういったところをお話ししたところ、日本全国じゅうにはアトピーぜんそくなどで非常に苦しんでいるお子さんたちがいると、そういう方に佐渡に長期滞在していただいて、治していただくという仕組みをつくる手助けを県にやらせていただけないかというお話がありました。とてもいい話だと私は思いました。ただ、残念ながら今の厚生連と市立病院のちょっとごたごたの中で、ごたごたはないと言う人もいますけれども、ごたごたの中で、それが一步前進していないと、進んでいないというのが実情であります。私、このことに限るわけではありませんけれども、せっかく県が丸抱えで職員の給与まで面倒見ますよと言つていただいているのに話が進んでいないのは、私はこれは職員にもうちょっと頑張ってもらわねばなのかなと思います。市長、見解をお聞きします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そういうことが事実でありますと、その情報がきっちり部長まで上がっていないと、あるいは上げるという組織のつくり方がまずいということになるというふうに思います。新産業企画監は、私もちょうど赴任されたときにあいさつに行って、たまたまコールセンターの問題でお願いに行って、非常にそこは難しいという話を聞きました。これは、民間の力をつないでいかなければいかぬので、健康産業の話ではなかったのですが、もう少し今度は県との、県が新しい提案がおありになれば、それについて可能性の是非をやっぱり突き詰めて考えていかなければいかぬというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 決して市立病院だけでということではないのです。民間の開業医の方でもいいので

す。実際本土側は開業医の方がほとんど、ただ大きな何百床ある病院の先生方がほとんどですけれども、これだけに限らず、ぜひちょっと前に進めていただければなと思います。市でお金のかかる話ではありません。さしてかかる話ではありません。コールセンターもそうです。コールセンターの設置については、県が大きな助成をコールセンターの相手先にはしてくれます。市が助成をする、追加で助成をすれば別ですけれども、県がきっちり持っているという状況もありますので、ぜひ前に進めていただきたいなと思います。

イの公益法人についてあります。まず、スポーツ振興という観点で1つ申し上げたい、ぜひとも公益法人の設立を急いでいただきたいというのが市長も積極的に進めていただいた佐渡ロングライドというの事業が5月にあります。ことし、去年、日本自転車振興会、競輪から1,400万円ほどの助成を受けています。しかし、この競輪も含めて、JRAもそうですが、そういった団体の多くが助成をする際には自治体には出しません。当然個人には出しません。では、何が基準になるか。こういったときに基準になるのがまさに公益法人でなければ出さないというところであります。今公益法人ではない事務局がどうやって受けているのかというと、詳しくは申し上げませんけれども、多少ちょっと曲げていただいているというのが現状です。このほかに公益法人が12月の法律、1日から施行がえします。まさに条例改正しますよね。これが何で条例改正しなければいけないか。私もある社団の事務局をやらせていただいておりますが、国が余りにも天下り先が公益法人に多く見受けられるようになったということで、公益法人というものの規制をぐっと厳しくする。ただし、そのかわり公益法人に対しての税制優遇をぐっと上げてあげようというのが今回の法律改正の趣旨であります。であれば、一般社団もそうなのですが、公益社団や財団で仮にあるとすると、今ふるさと納税なども進めていますが、市のほうに、仮に公益法人に東京の景気のいい、例えばトライアスロンに何百万という寄附されている会社もありますが、基金をつくられた会社もありますが、そういった方々がその法人に寄附をしていただいたとき、かなりの税制優遇が今後受けられる状況になってきます。ふるさと納税をいただいて、一般会計に入ったり、市の何だかわからぬところに使われるより、市の、そう言ったら言い方悪いですけれども、よっぽど寄附をされる方には安心と税優遇があるという状況が生まれると思います。特にこのロングライドだけではなくて、トライアスロンも今お話をありましたけれども、私はこの後ぜひ進めていただきたいのが、その公益法人でマラソンというのをやっていただきたいのです。

生涯学習課長、飛びます。いきます。今島内にマラソンや駅伝、走るイベントはどれくらいありますか。それで、参加者数どれくらいですか。ざっとでいいです。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午前10時52分 休憩

---

午前10時53分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

平間生涯学習課長。

○生涯学習課長（平間俊雄君） お答えします。

詳しい資料は持ち合わせておりませんが、マラソン大会であればかなりの、今10地区ございますが、かなりの地区でマラソン大会は実施しておりますし、例えば両津地区につきましては、駅伝についてはドンデン高原駅伝と市民駅伝という形で2つございますし、その他の部分も真野、あるいは駅伝では相川もございますし、赤泊もございますし、十幾つはあろうかというふうに思っております。ただ、参加人数については、今資料が持ち合わせがございませんので、お答えは控えさせていただきます。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 市長、その参加者の方々から、地域がそれぞれ愛着を持って行っているのは大変いいことだと思うのです。しかし、人数、参加者が少ないために、悪いけれども、おれのところも、おれのところもということで、1人の走る方が3個も4個も出なければいけない状況があるらしいです。これが現実です。であるのであれば、私は今マラソンというのは大変なブームです。市長もご存じのとおり、東京マラソン、3万人のところに15万人参加者が来ます。5分の1の確率。この波及効果で、首都圏を含めて全国的にマラソンの人口が爆発的にふえています。どこも参加し切れないぐらいの人数がふえているそうです。隣の新潟市のマラソンも同様です。完走5時間という非常に厳しいタイム設定にもかかわらず、すごい人が来ます。であれば、島内でひとつ、費用をかける必要はありません。大手のある新聞社が、私の知人がいる新聞社がぜひ佐渡で全国からお客さんを集めるマラソンをやっていただけないかというお話をあります。来れば、自転車やトライアスロンの比ではありません。佐渡汽船のカーフェリーが増発しなければいけないぐらいのお客さんが必ず集まると思います。マラソンやりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） マラソンも今言ったようにあちこちでやっていて、何とか1つになれないのかなというのをいつも考えていました。それから、ロングライドの成功を考えて、問題はボランティアの汗のかきようなのですが、その落ちつきさえあれば、ぜひマラソンは非常におもしろいというふうに考えて、計画したこと也有ったのですが、そのところで当時ロングライドがスタートしたばかりで、結構疲れ果て、事務局がなかなか手が出ないということで、ちょっと間を置いて、落ちついてからというふうには思っていましたが、タイミングがよければ、そろそろ検討する。そのお話をちょっと承らせていただければと思います。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） そうなのです。事務局がかなりへばっているのです。であれば、先ほどの話に戻るのですが、市の職員が余っているのであれば、そこに回せばいいと思うのです。マラソンを呼んでくれば客が来るのです、間違いなく。市の職員で生産を生まないところの部署に置いておくより、私はよっぽどましただと思います。総務部長、どうです、この案。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

斎藤総務部長。

○総務部長（斎藤英夫君） お答えをいたします。

大変いい案だというふうに思います。今それぞれの部署に職員を張りつけをしておるわけであります。が、決してそれぞれの職場の中で自分のところは余っていますよという状態ではないわけでありまして、

我々としてはできるだけ職員を減らすという方向で考えておりますが、今の提案についても一考に値すると思いますので、検討させていただきます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 余っていないと言われると、突っ込まればならぬのだけれども、現状はほかの類似団体よりは倍近くおるというのが現状ですから、施設の統廃合は進めていないのも総務部長が一番悪いのです。整理をしないから、余剰人員が出せるところも出せないので。それを進めなければいけないと思います。

文化振興についてであります。市長も市民の方々とお話をしていると、恐らく私有財産であったり、人であったり、芸術であったりするものに何とか助成をいただけませんか、助けてくれませんかというお話が恐らくあると思います。しかし、残念ながらそういったものの多く、特に私的財産の保守や保全についてはなかなか公的な佐渡市から、公的というか、佐渡市から助成をすることは難しいと思います。そのような要望やお訴えを市長は受けられたことがないでしょうか。そして、対応はできたでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これもおっしゃられたとおり、特に神社の祭礼に関するもの、あるいは文化財に関するもので、なかなか行政自体が手を出すことがためらわれたり、あるいはできないと、あるいは特に基準がはっきりしない、特に地域のならわしみたいなものに対しては非常に難しい。でも、佐渡にとっての一番大事なことは、世界遺産でもそうなのですが、金銀山の歴史の中で文化だろうというふうに、こう思っています。その文化に通じて、我々はついつい観光と結びつけて、そこからお金を出せというふうな格好になって、本来るべき姿とちょっと違うということで、教育長には文化振興についてのテーマを与え、その対策について答えを出すように申しつけてあります。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） そうであれば、市が財政が苦しい、なかなか出せにくいということであれば、先ほども申し上げたとおり、東京や全国にはお金が余っている方も中にはいるのです。大手企業は、今までにない利益を出されているところもあるのです。そういったところから佐渡の芸術、文化について、振興に関してお助け、助力をいただけませんかということを言っていいと思うのです。まして世界文化遺産になるということであれば、そういう周りの整備も必ず必要になってきます。教育長、ご管轄になると思いますので、ぜひとも進めていただきたいなと思います。

それと、ウについてであります。新エネルギー。実は今市長の耳にも入ったかどうかわかりませんけれども、ある漁協で新エネルギーも含めた新産業の、新産業というか、新エネルギー、燃油の国の助成だけにとどまらないところの部分での助成をしたいという申し出がありました。新しいニュースとして、今週末にも大学の教授や担当者の方が佐渡に来島して、現地を見てみたいと、実際に漁協の方とお話をしたいというお話をきのうの夜、お電話いただきました。私は、とてもありがたい話だと思うのです。これもやっぱりトキの放鳥があって、環境があって、そういったエコのシンボルになり得る佐渡があるからこそ、そういうお話を国や県からいただけるのかなと思います。ただ、残念ながら水産業に対する国の支援

は大変厳しいハードルがあります。そのハードルの高さもあるのですが、例えばその支援の中には減船をすれば補助金を出しますよ。田んぼでは減反というのありますけれども、漁師さんに、この食料自給率が落ちる中、減船をして、漁をしなくすれば、なくすれば、漁をしなくなれば補助金を出しますよというような補助金があります。これは、我が自民党の最も悪い部分だと思うのですけれども、金だけくれてやればそれでいいだろみたいな話なのですが、事実県、国も含めて、そのような新エネルギーや新産業も含めた第1次産業への支援をきちっと考えていただけるという場面になっています。ぜひともこの後、当然詳細詰まってきたら、またご相談させていただきますけれども、話を進めていただければなと思います。

工の地域間格差とこの後の交通機関についてを問わせていただきます。交通政策課長、せっかくおいでになられていますので、相川病院でアンケートが出ました。患者輸送車廃止に関するアンケート集計というのがあります。私、患者輸送バスが廃止になるなんていうのは初めて聞いたのですが、いつの段階で患者輸送バスが廃止になると決まったのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

患者輸送バスが廃止になるというふうに議員のほうからありましたけれども、廃止になるというような状況ではございません。実は交通については、島内の交通体系を整備するという目的から、この4月から法定協議会を組織して、やっております。その中の全体的なメニューの中に医療バス、それから福祉バス、そういうものを今現行のいわゆる業者がやっている路線バスと、それから無料バスが重複するということで、昨年の12月に議会のほうからも見直しが必要だというふうな指摘をいただいております。そういう中で協議会で検討しているという状況でございまして、今廃止になるというふうな議論にはなっておりませんので、よろしくお願ひします。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 実際アンケートのとり方が、いいか悪いか別にして、設問4に患者輸送車は必要だと思いますか。どうしても必要、131名、あるとよい、17名、必要ない、ゼロ、わからない、ゼロ、これは当たり前ですよね、アンケートのとり方が。ちょっとこれはアンケートのとり方も悪ければ、ちょっと設問のする必要がどうなのかなというところであります。ただ、現実過疎地域の方々が、特にバスを利用されている方については高齢者と、きょうも後ろのほうにいっぱい来ていただいているけれども、高齢者の方々と小中学生もしくは高校生、要するに車に乗れないお子さん、児童生徒の方ばかりがご利用されているのです。我々の世代は、みんな車の免許を持っているから、あえて言うなら必要ないです。ところが、その弱者というのは私好きではないですけれども、言い方、こういった方々の交通機関の足となるものを本当になくしていくのか。整理は必要です。整理は必要ですけれども、それと加えて、こういう不安をあおっていくのかということは、私は賛同ができません。

もう一つ、僻地の中でどれほど僻地というか、過疎地が大変な思いをしているか、1つ例を出して申し上げたいと思います。消防長、仮に高千地区で火災と救急搬送が重なって出たとき、どういうふうに対応しますか。相川の高千地区で火災と救急搬送が重なって、では5分ずれたとして、どういうふうに対応しますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

加藤消防長。

○消防長（加藤貴一君） お答えいたします。

現在高千地区出張所には、片番5名ずつの10名の隊員が配置されております。その中で、毎日の勤務が最低人員が3名もしくは4名というような状況でございます。これにつきましては、皆様ご存じのとおり、本部庁舎が完成しない関係で、現在9拠点を抱えている中の人員配置というようなことで、かなり厳しいものがございますが、いずれにしても救急車と消防車の同時出動については国の基準にもございますが、年間一、二回であれば乗りかえ運用で消防車もしくは救急車、乗りかえ運用の人員配置でいいですよということにはなっておるのですが、我々としては当然そういったことも想定して、バックアップ体制、各隣接の海府分遣所もしくは相川署のほうからというようなバックアップ体制でカバーをしているのが現状でございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 今ほどのお話を訳して言うと、要するに高千で火事があった場合、消防職員はかぎかけて出るので、極端な話。そして、その後の救急搬送は、相川もしくは場所によりますけれども、海府の分遣所から来るまでちょっと待ってくれという話なのです。つまり過疎地の方々は、これだけ中心部の方々とは違う環境にいるということを私は理解していただきたい。だからといって、消防の救急車、人員をふやせという状況ではないのは十分わかっています。ただ、こういう状況があるのであれば、極端な話、議会、委員会の中では、高千の人たちの火災保険の分を市が面倒見てやれとか、そんな話までありましたか、そういう話ではないと思うのです。そういう交通の不便なところにいらっしゃる人ほど、やはりそういった市の気持ちが必要なのかなと、気持ちの部分が必要なのかなと思います。市長、今ほどのお話を聞いて、どう思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） おっしゃるとおりで、私も高千に限らず、ほかの僻地と言われる場所の火事も時々遭遇するわけなのですが、ここで言うのもなんですが、救急車を置いて、消防だけ先に出るとかいうこともありますし、救急車は残っているけれども、消防署へ行ってみると、なかなかだれもいないということもあります。どういうふうに工夫したら、それでも5割多いと言われる消防署員の数を調整していくのかというのが非常に難しい問題だろうと。お互いにやりくりしながら、国仲の便利のいいところも3つの消防署を1つにする過程の中では非常に大きな反対の声ももちろんあったわけで、そのところをやりくりしながら、合併のときに鷲崎と多田の新しい分遣所をつくらせてもらいました。設備更改を効率的な施設にしながら、例えばネットワーク電話、IP電話等でどこでもすぐつながるようになりましたし、少しずつそういう問題を補いながら、総務部長は消防署長と予算のとり合いでかなり険悪になっているところでもございます。これ以上減らすと保証はしないとかなんとかいう声も聞こえてくるようなのですが、いずれにしてもこの人数の中で、あるいはまだ少ない中でお互いにやりくりしないと、最終的にはやっていけない状態であることを市民の皆さんにもやっぱりご理解いただきながら、そうかといって少しづつは僻

地もカバーしつつあるということもご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 消防職員ではなくて、周辺地域に住んでいる方々にぜひご配慮をまずいただきたいというところであります。市長の温かいご答弁を期待しております。答弁はいいです。

小中学校の統廃合、統合予定地について同僚議員にも、教育長、お話をありました。耐震化診断をこの後進めると、当然耐震化診断で0.7以下、0.3とか、下手すると0.2とかという校舎が出てくることが予想されます。これが多々予想されます。そうなった場合、統合計画というのをせっかくつくっていただいたのですが、これがちょっと矛盾が生じてくるという私は場面が出てくるのかなと想像しています。また私、地元の相川のことで悪いのですけれども、耐震診断を早くしなさい1のランクに相川小学校があります。相川小学校、現状でもトイレが9つのうち3つしか使えない、水道が出ないというような校舎であります。後期統合というのは、何年になるのでしょうか。計画、何年から何年になっていますけれども。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 後期統合は、平成24年から29年までの6年間でございます。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 市長、後期統合が24年から29年、仮に来年度耐震診断をした場合、これは相川小学校だめだぞとなった場合、24年から29年まで、震度6以上のものが来たら崩れるかしらぬけれども、おまえら、ではそこで勉強しておけというわけにはいかぬと思うのです。そうなった場合、統合計画がせっかくつくっていただいたものですが、ひずみが出てくるという可能性が多々あります。再度これをやり直す状況が近々に必ず出てきますので、私はそのことを念頭に統合計画を再度考え方直すべきだと思いますが、教育長のご見解。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

耐震、いわゆる強化をすることになりますと、今考えられるのは、いわゆる先ほど議員が言いましたように、優先調査をしました1、2のものを優先的にやらせていただいて、その中で0.3以下、いわゆる耐震指数が0.3以下のものについてはいわゆる大きな補助が出来ますので、そのところから先にやらせていただくと。そのときに、新市建設計画の中で建築が含まれている学校の場合にはそのタイミングをどうしていくかと、それからいわゆる統合をどうしていくかということがいわゆる議員の言われるように近々の課題になってくると思っています。したがいまして、私どもは後期であってもその辺のところを予想しながら、効率的に、ひとつ有効に、どこから先にお願いしていくかと。やはり財政が困難といいますか、市の財政の中ですべてはなかなか大変だというふうに思っております。やはり建設年度のことを考えながら、強度のことを考えながら、そういうものを総合的に含めて、優先度を考えながらさせていただくことになろうかというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 市長、今教育長がおっしゃられたとおり、耐震診断をすればするほど統合を急がざるを得ないところが必ず出てきます。市長、その場合にはどういうふうに進めるべきだとお考えですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 市長にということでございますが、ちょっと答えさせていただきます。

耐震診断をする場合もすべてが、きのうもちょっとお話し申し上げましたように、すべてが低いわけではありません。限られた学校、校舎になると思います。①、②の優先度ということになりますと。先にそれをやらせていただいて、それから順次今度は優先度3から5のものに移させていただくというような形にならざるを得ないかなと。一挙に全部ということはなかなか、これは予算の関係からもできないということです。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 6月の議会で意見がついたと思いますが、佐渡会館これから建てる予定なのに、何で改修する必要があるのだというようなお話がありました。私は、学校も全くそのとおりだと思うのです。これから統合して、新しく建てる予定の校舎を耐震化する必要は全くないと思うのです。そうであれば、合併特例債が、もしくは有利な起債が使えるうちに統合を早く進めて、生徒の方々にきちんとそこに勉強していただけ、安心して勉強していただけというのが筋だと思うのです。お答え要りません。そういうふうに教育長も当然考えられると思いますので、お願いをしたいと思います。そのとおりだと、私が言うとおりだと思いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 安心して学校生活が送れる学校をやはり私どもはできるだけ早く、許される限りいろんな部署と相談しながら、議員の言われるような考え方で進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） きのう同僚議員からもありましたとおり、このままの今の教育委員会の体制だと、なかなか統合は厳しい状況だと思うのです。きちんと統合のできる、進められる体制、人員、そこに総務部長、悪の根源がいますけれども、きちんと人員を割いていただいて、そこを進めるというのはこれ市民の耐震も含めて、地震のときの安全、安心の校舎づくりも含めての喫緊の課題だと思いますので、ぜひ進めてください。

時間が少なくなっていました。交通問題までちょっと踏み込めるかわからないですけれども、観光の問題いきます。きのう大倉、関の演習林の話がありました。演習林を大倉の大きな巨木、本当に写真家の先生のおかげで多くの問い合わせ、佐渡に来たい、これを見に来るお客様がふえました。でも、現状はどうなのかというと、そこに立ち入るとすごく怒られるというのが現状です。もしくは、その入ってはいけないところの写真がJR東日本のプレDCキャンペーンで東日本管内にあちこちにポスターで張ってあるのです。あれだけ張ってあれば、普通お客様は来たいと思います。お客様が来たときにどういう問題点が生

じているのか、把握している部分教えてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

やはりお客様が来た場合、いわゆる自然保護の観点、あるいは特に山野草が豊富ですので、それが荒らされるというような部分で非常に地元との兼ね合いがなかなか難しいということでございます。やはり佐渡在来の種とか、あるいはその周りの自然というような部分の保護と観光、見せてあげるというか、佐渡のいいところを見てもらうという兼ね合いが非常に今のところ難しいと。ただ、我々としてはぜひそのような観光資源を持っているのでありますし、お互いがうまく調整できるような方向で進めていきたいということで、これから検討させてもらいたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 市長、環境保護はとても大事なことなのです。しかし、環境を愛する余りに、入る人に成人用おむつつけて入れと言う人がいるのです。トイレなんてつくるなと言う人がいるのです。それが登山者に当たり前だといえば当たり前のかもしれませんけれども、普通来た観光客が成人用おむつつけて、トレッキングしません。もしくは、仮にお客様がいっぱい来ていただけるという状況であるのだったら、巨木の周りにきちんと木道をつくって、もしくは看板、案内、ゲートをつくって、もしくはトイレをつくって対応するというのが私は市の義務なのかなと、行政の義務なのかなと思っています。市長、どうお考えですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いつも申し上げているのですが、環境と産業や経済のバランス、それから今言った観点の中で、我々の生活も環境をよくする中の一つの形として必要だろうと。そのバランスが必要だと。それについては、やっぱり当然佐渡市の観光資産を有効に利用するという見地がないとまずいと。ただ、急にあれが公にされたために、全くルールができておりませんでした。やはりそれからもう一つは、例えば木柵道をつくるという提案も新潟大学にしましたが、新潟大学とすると、それについては地元の木材、つまりあの地域に生えている木材以外は木柵道の材としては適切でないとか、いろんな今までそこまで考えていない立場からの意見も非常に強くありました。最終的には現在トレッキングガイドをやっとその対応しつつあるわけなのですが、これからやはり新潟大学と話をしていくかなければいかぬではないか。文化財の申請の問題も出てきたのですが、これも新潟大学は現状でやっぱり管理をしていきたいという意見もあるようございます。急でございましたので、その問題についてもお互いに市とも、県とも、国とも、新潟大学とも話し合っていかなければいかぬではないかというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） きのうも話題になっていました、あの写真家の先生があれだけPRをしてくれた。ところが、あなたがこんな写真を出すから、客がいっぱい来るのだよといってかみついた人がいるそうです。不快だと思います。写真家の先生、あれだけPRをしてくれたのに、大変ありがたい話なのに。そういったところ含めて、中に立てるのはやっぱり私、行政だと思うのです。その中に立つ仕事をぜひしてい

ただきたいなと思います。

それと、イベントの日程についてであります。私もロングライドにかかわらせていただいて、ロングライドの日程を調整するときに、小学校の運動会がその周辺にあるものですから、いつもご相談をさせていただいている。小学校の運動会と重なれば、当然迷惑もかけるだろうし、ボランティアの数も減るだろうしということで日程を調整します。ことしの夏、私もアースセレブレーション大好きです。3日間とも私通いました。行きました。来年のアースセレブレーションの日程が決まったようですが、いつになるか、教えてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

来年のアースセレブレーションの日程ですが、8月の16日日曜日から18日までの3日間でございます。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 当初お聞きしたところによると、もうちょっと日が前のほうにずれていたということです。調整をしていただいて、こっちのほうにずらしていただいたのは大変ありがたいことだと思います。調整を前に1つまずつけ加えさせていただきますが、現実として佐渡汽船の予約状況や乗船状況、航送車の状況を見ると、この16、17あたりまでは、言葉は悪いですけれども、ほっておいてもいっぱいになる時期なのです。小木の旅館もほっておいてもいっぱいになるのです。営業しなくても。なぜそのときにわざわざアースセレブレーション、さらにいっぱい来ていただけるお客様のこの時期にぶつけたのかな。私は疑問であります。こういったところ、私、アースセレブレーションの実行委員会、市の行政も中に、名前名簿の中に入っていると思うのです。なぜこれの調整ができなかつたというのが残念でなりません。ぜひとも、来年はもうしようがないかも知れない。でも、再来年についてはきちんとそこら辺を調整していただきたいと思います。旅館のキャパシティーとか、佐渡汽船のキャパシティーというのは決まっているのですよね。その中で日が重なってしまえば、もう次のお客様はないのです。今まででは、盆があって、アースがあって、小木祭りがあって、お客様がいっぱいだったのがその1週間、旅館がお客様ゼロになるわけですから、ゼロとは言いませんけれども、なるわけですから、ぜひとも調整していただきたいと思います。

時間が最後になってきましたので、最後に1点、交通の問題、ごめんなさい。踏み込めなかつたので、また次回質問できるときにしたいと思いますが、最後に1点、こういう観光行政でお話がありました。新聞やホームページ等で非常に佐渡のことを気にしている在京の方、東京にいらっしゃる佐渡の方とか、多くの方がいらっしゃいます。ただ、残念ながらホームページの中に、例えば佐渡のおもてなしが悪いとか、料理がまずいとか、そういうことが多く出ています。これはこれで事実なのかもしれませんけれども、私が1つ指摘を受けたのは、友人から指摘を受けたのは、飲食店の方です。では、どこの店がまずいか教えてくれませんかと、どこの店がまずいか教えてくれなければ、今の米問題と一緒に、抽象的に佐渡が全体的においしくない、おもてなしも悪いというイメージにつながりかねない。努力をして、おもてなしもいい、料理もいいというところは多数あります。そういったところも迷惑をかけている現状があります。この対策を私は産業観光部含めて、るべきだと思うのです。部長。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

まさに議員おっしゃるとおり、今もう本当の一番の課題であると思いますし、またそういう努力が必要だと思います。市のほうとしてもできる範囲といいますか、頑張っていきたいと思っております。昨日もいろいろお話を出しておりますように、やはりそれについてはしっかりした佐渡の食材を見直して、つくり上げていく必要があるのかなというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 仮にその悪評に根拠があるのだったら、直接出向いて、そのお店なり、おもてなしが悪かったところに注意をしてやったほうが私は100倍いいと思うのです。そちらのほうが佐渡観光のためです。ところが、大きく佐渡全体的に何となく悪いよと言われると、これは悪評にしかなりません。ぜひともご検討いただきたいと思います。

最後に、世界遺産、ぜひともこの9月に私は必ず吉報が届くもの信じています。その際には、抜かりない対応をお願いをしたいなと思っています。なったら、どんな対応してもらえますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 私どもも強く願っているところでございまして、これはまた次のステップに、すばらしい世界に発信できる私ども遺産を有している島でございます。島民の皆さん、また皆さんからご理解やご協力いただきながら進めてまいりたいと、そうなれば進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で大桃一浩君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。

午前11時30分 休憩

---

午後 1時30分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤孝君の一般質問を許します。

佐藤孝君。

[18番 佐藤 孝君登壇]

○18番（佐藤 孝君） 午前中たくさんの方聴者が見えておりましたけれども、お昼を食べましたら、波が引いたようにゼロということになってしまいました。私もこの後は質問席で寝ないように頑張りたいと思いますが、皆様方、お昼後でありますので、寝たい方はゆっくり寝ながら聞いてください。

それでは、質問に入ります。まず、行財政改革についてであります。まず、本所、支所のあり方と機能についてお伺いいたしたいと思います。行政改革の具体的方策の中で、市民にわかりやすい組織機構の構

築として、本庁、支所間の所管を明確にして、市民にわかりやすく、利便性を重視した組織機構を構築します。また、業務の繁忙期には職員を集中できる体制を整備することにより、業務の効率化に努めますとあります。わかったようなわからないような文面で閉じてあります。一体何をどのようにしたいのか、はっきり見えてきません。やはり本庁、支所の所管ではなくて、業務や機能を明確にしていけば、おのずとその方向性は見えてくるというふうに思います。合併協の計画では、合併後6年から10年で本庁舎の建築を完了し、支所、出張所の配置を見直すということになっておりますが、とても本庁舎を新築というのは難しい、このように私は思います。今やらなければならないのは、いかにスリム化をし、なおかつ行政サービスをどのように市民に提供するかではないでしょうか。本庁中心主義では地域格差が肥大し、市民サービスの低下を招きかねません。そこで、お聞きしますが、決裁方法、電子決裁という方法もあります。それも含めて、具体的な方策があるのならお聞かせ願いたいと思います。

次に、公共施設の見直しについてありますが、今作業フローに基づいて、平成21年度までに定められた方向性に沿って整理をするというものです。数多くの施設がある中、今後学校統合での空き校舎や庁舎の空き部屋など、指定管理にはそぐわないような施設もたくさんあります。このような施設は、譲渡や他の施設への転用等考えられますが、余りにも今まで指定管理に急ぎ過ぎて、あたかも指定管理ありきというふうな感じであったように見受けられます。これでは財政改善策にはならないと私は考えますが、現在の見直し状況をお聞かせ願います。

次に、補助金の見直しについてありますが、厳しい財政の中で見直しは必要不可欠というふうに思います。サンセット方式を取り入れて、3年の終期を設定するということですが、評価をする組織とどのように評価をするのかをお聞きいたします。

次に、窓口サービスアンケートの検証ですが、住民の皆さんがまず先に顔を合わせるのは、本庁でも支所でも窓口であります。そのときの対応によっては、行政への不信感を抱いたり、中にはもう足を運びたくないという思いの市民もいると思います。こういう検証は、大変大事なことだと私は思いますが、なぜもっと早く行わなかったのか、これが残念でなりません。そこで、お聞きしますが、せっかくのアンケート調査ですので、検証内容、現在改善されたことや今後の改善点をお聞かせください。

次に、大きな2番目としまして、生涯学習についてありますが、佐渡市スポーツ振興計画が策定され、来年開催されるトキめき新潟国体の準備も着々と進んでいます。この振興計画の中で、地域スポーツの拠点となる公共スポーツ施設の整備、充実を図るとありますが、やはり県大会、北信越大会、全国大会を誘致できるような総合体育館の整備や観光の一環ともなる登山やトレッキング、マリンスポーツのPRを観光課と連携をとり、強く進めるべきと考えますが、お考えをお聞きいたします。

また、公民館教室や講座についてありますが、合併当時の平成16年度と平成19年度では公民館費が1億2,182万5,000円から7,174万8,000円と41%も減額になっています。教育費全体で23.2%減であるのに対し、公民館費の大幅削減は、市民の趣味や娯楽である公民館活動を減退させることも懸念されます。教育委員会へも不平不満が届いているかと思いますが、今後その対応や見直し、そして自主講座に移行しやすいような支援をどのように考えているのか、お聞かせ願います。

最後に、介護施設整備についてありますが、厚生労働省では社会保障費抑制のために療養病床の削減計画を進めています。介護施設の整備が進まない今、療養病床から出された患者はどこへ行けばいいのか、

家族も混迷するばかりではないかと思います。先ほど公共施設の見直しの中で空き校舎の問題に触れましたが、全国的にも空き校舎を介護施設に転用しているところがあります。民間企業の介護施設建設誘致も含め、今後の計画をお聞きいたします。

これで第1回目の質問は終わります。

○議長（竹内道廣君） 佐藤孝君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、佐藤孝議員の質問にお答えしたいと思います。

行革の中で本庁、支所のあり方でございますが、本庁機能としては計画、立案や重要施策の推進とあわせて、公共施設や事務事業の整理、統合も非常に重要であるというふうに考えておりますが、現在では本庁、支所方式、合併のときの話し合いのとおりに、支所は将来的には窓口業務の特化ということでご理解をいただいております。また、非常時の初期対応はしていかなければいけませんが、災害等突発的な事件のときには当然本庁からの応援で対応するということでございます。電子決裁についても質問がありました。総務部長にお願いしたいと思います。

（2）番目に、公共施設の見直しについて。昨年12月に施設の方向性を公表して、現在市民の皆さんに見ていただいているわけですが、関係地域や団体との協議を経て、調整済みの施設から順次整理を進めているところでございます。指定管理者制度の問題につきまして、これも担当から説明させます。

（3）に、補助金の見直しについても現在サンセット方式等を採用しながら事務事業評価により検証し、平成21年度予算に反映したいというふうに考えておりますが、その評価方式につきましては同じく総務部長のほうから説明させます。

窓口アンケートを昨年から本庁で始めました。結果が出まして、皆様にも公表したところでございますが、ぜひ窓口の担当が多い支所へはフィードバックして、問題点を指摘しているところでありますが、この問題については18年、19年と少々サービスの質に対する評価が上がっているように思います。内容につきましては、総務部長から説明させます。

2番目に、生涯学習について質問がありました。佐渡市のスポーツ振興計画と公民館活動や講座、今後のあり方についてでございますが、佐渡市、新潟国体も間際に来年に控えて、スポーツについての施設についても充実を図りたいと、財政難の中でも、あらかじめ合併当初お約束した中の一部についてはぜひやりたいというふうに考えておりますし、これらの施設については単独にそれだけの施設の機能だけを發揮するというのではなくて、議員もおっしゃられたように、観光施設やその他、多目的に利用できるという形で効果を厚く持っていくたいというふうに考えております。教育委員会から詳細説明をさせたいというふうに思います。

介護施設の整備でございますが、現在策定作業を行っています平成21年度から23年度までの第4期介護保険事業計画の中で、今後その計画を策定することになっております。今後のことでもあります、計画につきまして福祉保健部長から内容説明をさせたいと思います。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

まず、スポーツ振興についてでございます。総合体育館の整備につきましては、現在各地区にあります体育館の老朽化も進んでいることから、統廃合等見直しも含めまして、市民の皆さんのが効果的に利用ができるよう、また今ほども話がございましたように大会誘致にも対応できるよう、関係団体のご意見も聞きながら、場所、規模等について検討を進めてまいりたいと考えております。また、登山やトレッキング、マリンスポーツなど佐渡の自然を生かしたスポーツの振興につきまして、そのPRやスポーツ合宿の誘致などにつきまして、観光の一環として、観光課並びに観光協会が中心となって行っているところでございますが、その中でマリンスポーツの実技指導などにつきましては、私ども関係団体の協力を得ながら教室等を開催し、多くの参加者を得て、実施しているところでございます。

次に、公民館活動でございます。公民館活動につきましては、行政が住民の皆さんの自発的、自立的な活動を奨励、推進することによりまして、住民の皆さんのが行政に頼らない方法で、地域の実情に合った公民館活動を行ってきております。予算が年々厳しくなっている中でございます。1つの活動の例といたしましては、公民館活動の参加者による実行委員会制をとりまして、企画、運営、また自らの財源の確保を行うなど、充実感と達成感を持てる、生きがいのある公民館活動できるように工夫をいたしているところでございます。また、公民館講座から自主講座への移行につきましては、公民館講座は市民の皆さんのが自発的に学習するきっかけづくりと考えております。公民館講座で3年間学習した後、継続して学習を希望する場合につきましては、自主講座への移行をお願いしているところでございます。この自主講座への支援につきましては、施設の使用料を70%減免いたしまして、使用についても優先的に相談を受けておりますし、また学習相談窓口の充実等、講座が学習しやすい環境づくりをつくっているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

斎藤総務部長。

○総務部長（斎藤英夫君） お答えをいたします。

まず、電子決裁のシステムについてどのように今検討しているかということですが、現在県内の状況を見ますと、20市のうち10市が導入しておるという状況であります。我が市では、財務会計及び文書管理システム、今電子決裁という形では取り組んでおりません。他の市の状況等を聞いてみると、財務会計の中では一部紙ベースとの併用があるということで、18年、19年ごろ取り組みました他市の事例の中では、まだそのあり方について今検討しておる最中だということのようであります。文書管理につきましても他の市でやっておるところを聞いてみると、文書の決裁途中における手直しが困難だというお話を等もあります。いわゆる原本性の確保という部分が問題になっているというようなところであります。我が市でもそういった他市の事例をにらみながら、導入できるかどうかについて検討してまいりたいというふうに思います。

それから、公共施設の見直しの関係でありますが、公共施設の見直しにつきましては平成18年の9月に見直しの指針を出しまして、4つの項目、いわゆる市が運営主体となる必要性があるかどうか、民間活力の活用ができないのか、あるいは民間移譲の実施ができないのか、そして地域間での公共サービスの不均

衡を生じさせないのか等の観点から、存続するのか、用途、利用形態の見直しができないのか、あるいは処分ができないのかということで、今全体1,178の施設について見直しを進めておるというところであります。

それから、補助金の見直しにつきましても同様に一定の基準、5つの基準を設けまして、原則3年終期のサンセット方式、そして5万以下の少額補助金は廃止をしようと、それから受益者の自立性を促すために2分の1以下に、原則2分の1にしよう。それから、類似の補助金の統合メニュー化を進めていきたいということと、それから数値目標による成果の検証をしていきたいということで、平成21年度予算編成に向けて、さらに検討を加えていきたいというところであります。また、行政評価の関係でありますか、この関係につきましては平成18年度から3カ年計画で進めておりまして、今その3年目に当たります。事務事業評価、そして施策評価の関係について今取り組みをしておりまして、平成21年度の予算編成に向けて成果を出していきたいというところの状況であります。

以上です。

○議長（竹内道廣君）　補足説明を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子　優君）　窓口アンケートサービスについて、集計結果ということでお答えをいたします。

平成19年と20年と2回行っておりますけれども、19年度につきましては本庁のみで行ったということで107件で、12月の15日から2カ月間、2月15日まで行っております。昨年度のアンケート結果に基づきまして、これ本庁だけなものですから、案内板の表示がわかりにくいとか、あいさつ等の徹底がないというようなことで、案内板につきましても現在窓口にひっかかっていたものを高く上げてありますし、職員には接遇マニュアル等をつくって、周知をしておるところでございます。

20年度でございますけれども、今回は本庁、支所、また各施設、51カ所にアンケートを設置をいたしました。期日は、5月の15日から7月15日の2カ月間設置をさせていただきました。回答でございますけれども、491件の回答いただいております。結果でございますけれども、本庁、支所の窓口に、カラー刷りでなくして、白黒かもしれませんけれども、各窓口に結果が置いてあります。ぜひごらんいただきたいと思います。この内容、今検証中でございますけれども、簡単に説明をさせていただきますと、このアンケート内容はあいさつとか、身だしなみとか、対応、説明とか、かかった時間や案内板等、通常の接遇を中心な質問でございます。結果にしますと、大体のものが80%ぐらいが満足、やや満足ということなのですけれども、ただ府内の案内表示、これについては60%と非常に満足をいただいた点が少のうございます。それで、この満足度はいいのですけれども、意見という欄が110件ほど意見がございました。この110件の中で、約60件が不満、よくないということの意見でございますし、残りの50件についてはよしとする意見でございます。これから特に不満とされた意見の検証を職員皆から改善の提案をもらうとか、各支所長にお願いをして、各支所から意見をもらうという提案といいますか、改善策を今出していただいております。

ちょっと簡単に2つ、3つ具体例を出しますと、これは全庁でございますけれども、全体としてあいさつがない、声をかけてくれる人が少ないとか、声をかけても返事をしてくれないと、笑顔が少ないと全体に暗い感じがあって、ほかの銀行とかと違いまして、こちらが声をかけないと反応がないと、声をかけ

ても非常に忙しそうにして、どっちかというと素直に出てこないというようなことが全体的に質問がありました。それからあと、相変わらず案内板等の表示が悪いということで、もう一点は電話の応対のときに名前を名乗ってくれないと、これは幾つもご意見があります。それから、今回特に支所が変わったものですから、人もかわったのですけれども、課も変わって、非常にわかりづらかったと、この辺の表示が非常に欠けておったというようなこともあります。あとは、よかったというのと全く相反しておるのですけれども、これらの不満点を、先ほど話をしましたように、これから職員並びに支所長等で検討策を早急に対応したいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君）　補足説明を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君）　介護施設整備の今後の計画について、補足をしてお答えいたします。

現在策定作業を進めております平成21年度から平成23年度までの第4期介護保険事業計画、これの中で厚生労働大臣が定める基本指針、それと県の考え方、これに沿いまして、各市町村の施設整備の計画を策定をすることということになっております。県は、考え方の中で特別養護老人ホームの整備、これについては今後住みなれた地域で高齢者が生活が継続できるよう、整備手法の重点化として、大規模特別養護老人ホームを新設するからこれから小規模地域密着型特養、これへのシフト、整備に移行することとしております。このことを踏まえまして、私どもこれからこの整備手法といたしまして、第3期介護保険事業計画では用地の提供による新穂地区の特養、あるいはまた両津地区への老健施設、これを誘致してまいりましたが、第4期介護保険事業計画におきましては施設整備の重点を定員30人以下、29人規模の地域密着型特養整備によることとしまして、議員ご質問にございましたように公共施設の見直し等によりまして、土地、建物の活用も含めて推進を図っていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君）　質問を許します。

佐藤孝君。

○18番（佐藤　孝君）　それでは、ちょっと総務部長、先に聞かせていただきたい。

ことしの春に各支所を回って、大変苦情が来たということで聞き取りをしましたね。その聞き取りした内容をちょっと、今覚えている範囲で結構ですので、ちょっと話をしてください。

○議長（竹内道廣君）　答弁を許します。

斎藤総務部長。

○総務部長（斎藤英夫君）　お答えをいたします。

今ほどのご質問、実態調査をした内容についてということです。これにつきましては、ことしの5月の下旬に各支所を訪問いたしました。その中で、やはり問題としては窓口での即実践的な対応が必要なので、段階的な異動をお願いしたいというお話もございました。そして、人員配置の適正化についても人数合わせだけでは困るよというようなお話があるところもありましたし、担当課長会議というものが開催されるわけでありますが、支所のほうでは複数の本庁の部課にまたがるために、できればそのあたりについて日時を合わせた担当課長会議をしていただきたいといった意見等もありました。また、職員からの提言という中では、組織の変更に際しては事前に職員に周知をしていただきたかったというような要望等

もありました。それから、人員配置の関係では、私ども超勤については月4時間以内ということを言っておるわけでありますが、端末が使えるパスワードが限定されておるために、それを総合的に扱えるようなパスワードの配置をしてくれといったような意見等もありました。それからまた、窓口に絞った対応ができるように組織のほうを改善してもらいたいといったような意見等もありました。

主なものとしては以上であります、やはり先行きが不安だと、支所の窓口がどうなるのかといったことが全般的にあらわれておるようであります。我々としては、本庁、支所の職員の情報交換というものをまたこれからも引き続き進めていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） 今総務部長言われたように、恐らく、初日の質問の中にも出ましたけれども、全然知らせられなくて、急に支所の人数減らされたという、そのやっぱり不安があったと思うのです。それで、各支所で大分混乱があったというふうに聞いていますし、やはりきっちと窓口、例えば支所を人数を減らしていくって、窓口業務にするのだというのだったら、そういう仕方をしなければならないし、中途半端な今やり方をしているので、3つの基幹支所ありますけれども、仮に羽茂ですけれども、ちょっと市長も聞いてもらいたいのですが、決裁のことで、今羽茂の観光担当、羽茂支所にいる観光の担当が小木へ来ています。小木に席というか、小木に机、デスクがあるのですけれども、小木へ来て、小木でやっている仕事の決裁は羽茂まで行かなければだめだと、こんなばかな話はないでしょう。小木で仕事しているのですから、例えば小木の支所長の決裁でもいいのではないかと思うのですけれども、こういう状況があるということです。ですから、私は電子決裁というのは一々文書を回さなくてもいいと、ちゃんと、こういうときに使うのがパソコンですから、パソコンの中で全部これできるわけですから、しかも瞬時にできますし、本所だろうが支所だろうが、パソコンを見れば、今どこに決裁の文書があるのだというところも全部わかりますから、それで私は電子決裁を早く進めたほうがいいという提案をしたのです。

問題は、本所と支所のあり方なのですけれども、本所については当然今大分膨らんでおりますし、私は頭でっかちになり過ぎると、いつかは倒れてしまうような気がします。支所は、なくしてもいいというような意見もありますけれども、これはやっぱり住民の皆様方のサービスを考えれば、なくすというのは、これはちょっとなかなか難しいのではないかというふうに思いますし、支所をなくすというか、出張所にした場合ですけれども、ほかの支所を、そういう意見もありますけれども、ただ未来、将来的にずっと支所とか出張所が残っていくかということになると、これはもう何十年後はちょっとわかりませんけれども、今の段階で、やはりある程度住民サービスができるような支所の体制というのは、これはとらなければならぬと思うのです。それに対しては、要するに仕事の分担を本庁とすみ分けをして、どういう仕事の内容を支所でやらせるのか、出張所でやらせるのかという、その辺がきっちと私は決まっていないのではないかと思うのです。所管、所管と言いますけれども、所管でやっぱり人員配置というのは、なかなかこれは本所、支所関係では難しいと思いますので、当然議会の所管ではありませんから、仕事の内容でやっぱり人数も決める、どういう配置をしたらいいかということをやっぱり決めなければならないと思うのです。その辺、もうちょっと具体的に考えあるのではないですか。お聞かせください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

本庁と支所のあり方については、常々議論されておるところであります、私どもとしては支所は窓口を特化をしていくという形でこれから進めていきたい。その中で、市民の方々と不安のないような形の進め方というものは当然気をつけていかなければいけないわけでありますが、業務は窓口ということを原則に、これから進めていきたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） では、お聞きしますが、窓口対応ということになると、大体何人の職員でやれると思います。いろいろの相談窓口も当然これありますし、文書関係の配布等もあります。どのぐらいの人数というふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

一概に何人であればいいかというのは、取り扱いの件数等の兼ね合いもありますし、当然背後におけるそこに住んでいる方々とのコミュニケーションとなる中で適正な人員配置が出てくると思いますが、これ実態を見ながら順次進めていきたいというふうに思います。今現在支所で一番少ないところで、赤泊支所で10名、12名ということですが、その中でも窓口と、それから産業振興の関係の職員いらっしゃいますが、当然窓口ということになれば、今現在窓口で行っている職員がベースになってくるであろうというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） ゼひその辺をきちんと内部のほうで検討して、配置のほうは決めていただきたいと思いますし、住民は自分のところの地区から支所なり出張所がなくなるのだという頭は、どうしてもいろんな話が出てきているので、そういう心配がありますので、その辺はきちんとやっぱり内部で本所の業務はこういうもの、支所の業務はこういうものという分けをして、やっていただきたいというふうに思いますし、先ほどの電子決裁の件ですけれども、これは私は早く進めたほうがいいと思います。会計管理者のほうも恐らく伝票、数多くの伝票を処理するわけでしょう。大変でしょう。恐らく大変なはずなのです。これが電子決裁になれば、伝票云々ではなくて、自動的にパソコンの中へ入ってくるわけですから、それでなおかつ公共料金、要するに電気料とか、そういうものについても自動的に決裁できるシステムがあるわけですから、そうすれば当然業務量が減ってくるわけでしょう。業務量が減ってくるということになれば、人員削減にもこれつながると思うのです。決裁の時間を短期化して、なおかつそういう要するに人員も削減できるということになれば、もう一つ一緒にやらなければならぬのは勧奨退職だと思うのですけれども、それとあわせて、勧奨退職を進めるというのとあわせて、やっぱり電子決裁というのもちょっと私は早急に考えて、これは導入すべきだと思いますけれども、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

先ほどもお話をさせていただきましたが、すべからく電子決裁やっているところでプラスになっている

よというところはなかなかないようでありまして、取り組みをしたというところも18年度に導入をした新発田市を始め、19年度は長岡市というところで、導入の事例はそんなに多い、財務会計でいえば多いわけではないところでありまして、本当にそれがすべからくプラスになっていくところがあるのかというところはもう少し検証させてもらいたい、引き続き検討させてもらいたいというところであります。先ほどすべてが電子決裁に回るというところではなさそうでありまして、一部併用しておるというところも現実にはあるようなので、もう少し検討の時間をいただきたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） やっぱりちょっと視察に行って、きっちとやっぱり話を聞いてきてください。なるべく私は早くやったほうがいいと思います。私が調べた中では絶対に電子決裁やったほうが当然スムーズにいくというふうに思いますので、その辺はきっちとやってください。

それと、市長にお聞きしますけれども、今まで同僚議員が質問の中でも人員が多いと、職員の数が多いということで、幾つか出ている話の中で一番早い方法というのは、総務部長も言いましたけれども、勧奨ということですが、佐渡市は勧奨対象年齢というのは50でしょう。視察に私たち行った浜田市は、45歳からなのです。なぜかというと、45歳からやるということは、もう自分は役場、市役所に入ったと、でもやってみたけれども、私はこの仕事、ここは向かないと、転職したいのだけれども、今やめたら、若いから、とても退職金ではなかなかできないという、恐らく45ぐらいに下げたと思うのですけれども、その辺の年齢を佐渡市のほうももうちょっと下げるようなお考えは、市長、ありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

斎藤総務部長。

○総務部長（斎藤英夫君） お答えをいたします。

現在ご指摘のように50歳、20年以上ということあります。それを45歳に下げたらどうかということにつきましても、さきの議会でいろいろご議論がありまして、もっと若いうちからということでありましたが、どうしても制度上の壁に阻まれて、独自の財源で手当てをしなければならないというところがあるものですから、まだ検討しているというところであります。今の制度の仕組みも19、20というところでありますて、今年度限りということで職員の方々には周知をしてありますが、さらに職員を減らす、減員していくためには、そういういろんな仕組みもこれから考えていきたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） できましたら浜田市は45歳、10年ということですので、その辺も考えて、やっぱりスリムにする、類似団体に近づける、私は類似団体と同じというのはちょっと面積的にも難しいかなとは思うのですけれども、そこへなるべく近づけるという方法でやっていただきたいと思います。

それと、やっぱり本庁ですけれども、本庁の業務、ちょっと私も見ていて、課によってはというか、係にしてもそうですけれども、例えば5人いるところ、3人のところに仕事が集中して、あと2人はほとんど仕がないと言うと怒られますけれども、そういうバランスの問題も私はあるのではないかなどと思うのです。これ前回の質問のときにも話しましたのですけれども、その辺の見直しというのはしているのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

斎藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

当然そういったご指摘、私ども同じような認識をしておるわけでありますて、特に残業が一部門に集中するといった事例もあるわけでありますて、全体の中で業務を簡潔に済ませるように、そして不要な仕事をやっておるのではないかどうかということもあわせて行政評価システムの中で洗い出しをさせていただいております。不要な仕事はやめていただくということをこれからも強力に進めていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） 本所、支所の関係ですけれども、これ住民サービスの低下しないように、なおかつスリムにということで、とにかく努力していっていただきたいというふうに思います。

次に、公共施設の見直しですけれども、私は公共施設の見直しの中で、ほかの施設については指定管理とか譲渡とか、いろいろ話が今まで出ていますけれども、問題は各支所のあいている部屋、これをどのように活用するのか。それとまた、もう一つ、その中には備品がたくさんありますけれども、この備品、備品台帳もつくってあるのかどうか、その辺も含めてお聞きします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

確かに公共施設、特に支所につきましては減員をしておるという関係で、空きスペースは相当数ございます。今あいているところは両津、それから新穂、大きなところでは畠野、小木、羽茂、赤泊といったところがございます。それにつきましては、どういった活用方法ができるのか、地元、支所長を中心に活用方法について検討しております。

それから、備品の関係でありますが、今備品の関係につきましては2万品種、10万点ぐらい備品があります。我々現場等を訪ねますと、不要な物品あるわけでありまして、これは平成20年度予算の中にも歳入財源として見込んでおりますが、物品の不要な物品についてはできるだけ処分といいますか、売却をしていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） 台帳はあるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

なかなか難しいところ、細部にわたっては難しいところありますが、台帳は備品管理システムの中で整理をしております。

○議長（竹内道廣君） 佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） きっちと台帳をつくって、備品のほうから処分していくかないと、空き部屋の利用というのはこれでないので、これはきっちと早急にやってもらいたいと思います。そして、支所の中で、これ県内にもあるのですけれども、議場をヤマト運輸がコールセンターとして借りているというところもあります。とにかくある程度お金が市にも入ってくるような形での有効な活用を支所の部屋についてはや

ってもらいたいというふうに思います。

それと、指定管理なのですが、私も前から言っているように、指定管理、指定管理、何か何でもかんでも指定管理に出せばいいというような、どうもそんな感じにしかとれないのですけれども、やっぱり一番いいのは民間譲渡、これが一番やっぱり先に優先するべきだと思いますので、その辺のやっぱり見きわめをきちっと施設によってして、何でも指定管理に出せばいいといったって、指定管理に出せば、当然それに対してのお金もかかるわけですから、優先的にはやっぱり民間譲渡、だめなものについては廃止、施設については取り壊しというふうに、そちらのほうを優先したほうがいいのではないかと私は思うのですけれども、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

斎藤総務部長。

○総務部長（斎藤英夫君） お答えいたします。

これまでにも答弁させていただきましたが、今現在指定管理に出している施設は56施設、そのうち更新を迎えておるというのが21件、30施設であります。残りの部分については継続中というところであります  
が、それ以外の14施設につきましてはこの後、譲渡という方向で今検討しております。既におぎの湯と、それからゆとりぴあ真野につきましては譲渡の方向で今進めておるというところで、それはご承知のところであります。

○議長（竹内道廣君） 佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） 皆様ご存じのように、おぎの湯は今譲渡されて、住民のために喜ばれるような施設で今運営しております。なるべくそういう形で、これも見きわめをしていただかないとだめですけれども、施設の見きわめをしていただいて、どうしても直営でなければならないような施設もあろうかと思いますし、できれば民間譲渡なり、これは一番いい方法かというふうに思いますので、しっかりとその辺はやっていただきたいと思います。

次に、補助金の見直しについてですが、5万円以下の少額補助金についてはカットするというお話ですけれども、補助金は一律にカットするということでは私はないのだと思いますが、当然必要なものは必要なもので残すということになると思いますが、ここにある数値目標の設定検証ということで数値による判断をしますと、この数値による判断というのはどういう判断ですか。どういう数値をもとにして判断するのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

斎藤総務部長。

○総務部長（斎藤英夫君） お答えをいたします。

数値という関係につきましては、事務事業評価ということでありまして、その補助事業が必要であるのかどうか、背景が、そういう社会的な要請があるのかどうか、そういった幾つかの評定項目に従って判断をしていくということになります。一律にといいますか、それについては評価システムの中での判断と、点数による判断ということであります。

○議長（竹内道廣君） 佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） わかりました。評価システムの中での数値で判断すると、要するに費用対効果を見

て、決定するということだと思いますけれども、実はちょっとこれは私たちと耳に入ったのは、先ほど午前中の質問にもありましたけれども、アースセレブレーション、来年補助金がなくなるのだよというような話を私たちと聞きましたが、これは全くうそでしようということで、そんなことはありませんよという話はしたのです。補助金というのは、やっぱり費用対効果で言うということになれば、ある程度、以前特別委員会でも話したように、一律カットというのはこれはだめですよということであるのですが、どのぐらいの削減計画なのですか。一応目標はあるのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

斎藤総務部長。

○総務部長（斎藤英夫君） お答えをいたします。

私ども行政改革を預かる立場といたしましては、補助金等の見直しによりまして、2%の削減目標を立てております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） 2%ですね。要するに補助金全体の中で2%ということですか。そういうことなのでしょう。ちょっとそういう考え方、私はおかしいと思うのです。2%ではなくて、必要ではないものは必要ではなくて、カットすべきなのです。必要なところは、もっとつけるべきなのです。そういう判断すれば、2%なんていう数字が私は何で出てくるかというのが、これがわからないです。もう一回答弁してください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

斎藤総務部長。

○総務部長（斎藤英夫君） これは、私ども総体の中での数字でありまして、一般財源でその数字を確保していくこうということでありまして、基本的には先ほど申し上げました評価の中で、必要なものについてはつけるし、そうでないものについてはカットしていくという考え方は変わりません。

○議長（竹内道廣君） 佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） それなら目標2%ではなくて、もっと高い数値にしたほうがいいのではないですか。行政改革、マニュアルなんかの数値を見ていても、物すごく甘いような気がしますけれども、もう少しやつぱり努力して、先ほど総務部長言われたように、必要なところには必要な金額をつける、必要でなくて、自主的にできるところについては完全にカットするという姿勢でいけば、2%なんていうものではなくて、もっと数字は、本来ならば目標は上げなければならぬと思うのです。その辺きちっとやってください。部長個人の頭の中ではどのぐらいのパーセンテージ、今……

[「2%の根拠は何だ」と呼ぶ者あり]

○18番（佐藤 孝君） やっていますか。今後ろからありましたけれども、2%の根拠も含めて。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

斎藤総務部長。

○総務部長（斎藤英夫君） お答えをいたします。

これは、今全体の補助金の一般財源でのベースで約30億等でありますので、金額の目標としては6,000万弱というところであります。補助金の一般財源に占める割合ということが2%ということであります。

〔「部長個人的にはどのくらいと考えるの。財政的に見ても」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

実際にどのくらいの数字になるかというのは、この後、各部署からのヒアリングを通じて決めていきたいと思いますが、私は目標の数字を大幅に上回るような目標を立てながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） 少なくとも5%から10%くらいの計画立てないと、30億の2%、6,000万では、これはなかなか見直しとは私は言いにくいような気がします。もう一度きっちと計画を立て直して、ただ何でもかんでも切れということを言っているのではないです。必要なところは必要なもので、これはつけていくのですが、数字的にはもうちょっと上げた目標設定をして、これは取り組むべきだと思います。意気込みを聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

議員ご指摘の目標に向かって頑張りたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） 窓口サービスの検証については、これ部長先ほど説明されたとおり、当然一番気になるのはあいさつをしない、顔を合わせない、これはやっぱり職員接遇の中で、そういう研修の中できちっとこれはやってください。恐らくどこの支所、本庁だろうが支所だろうが、全部それは言われると思います、住民に、恐らく。顔を合わせようと思ったら目をそらすとか、そういうのがあるので、やっぱりそういう話は多く入ってきているので、その辺はきっちと研修は積んでいただきたいというふうに思います。

次に、佐渡市のスポーツ振興の件ですけれども、これについて実は振興計画が、教育長、ありますよね。この中でスポーツ施設について、拠点となるような、施設の効果的な利用ができるような拠点となる施設の整備を、これを求められていますということで、そういう方向で進みたいということなのですけれども、これについて私は総合体育館というのは、当然これ各エリアごとに私は必要ではないかというふうに思います。相川、両津はあります。でしたら、南部エリアに1つやっぱり総合体育館は、今旧3町村の体育館はもうほとんど老朽化していますので、これはやっぱり大会を呼んでくれるような、そういう施設をやっぱりきっちとやってもらわなければならぬというふうに私は思うのですが、その中で1つ紹介しますが、南部のほうで羽茂の方ですが、藤井さんという方が高校のバスケット、女性なのですけれども、高校の女子のバスケットの大会をことで11回開いています。その中で、来てくれるところは県外からも来ております。長野県、富山県、そして新潟、もちろん中越、上越、300人くらいの方が2泊3日で来て、大会を開いております。ほとんど自分たちが実行委員会をつくって、自分たちでやっているのですけれども、そ

の中でやはりバスケットが2面とれるような、そういう総合体育館の整備をしてほしいという要望が出でております。これについてはなかなか、初日の一般質問の中で、市長、市長の答弁で、おいおい体育館は進めていくということで、国仲地区に必要だという答弁をしています。市長に聞きます。南部エリア地区に、では必要ではないかどうかというのをちょっとお聞かせください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 詳しいデータは、教育長のほうにあれしますが、ご存じのように合併協議の中で南部地区から、どこにつくるかは別にして、1つの観光施設でもあり、体育館でもあり、各種イベントの開催ということで要望が出ているのは十分わかっていますし、要望があるということはニーズがあるということだと思います。問題はニーズの量、どれぐらいあるかということの検証と、それから検討と場所の問題だろうというふうに思っています。それから、財政的な問題ももちろんございますし、これから十分検討していくということで、必要であることは認めています。

○議長（竹内道廣君） 佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） 私、もう一つは災害の関係の問題もあると思うのです。避難場所に体育館が指定されているという、地震が来れば壊れる体育館へ避難せいということになるので、これは早急にやはりやつていただきたいというのが地域の方々の要望であります。地域審議会でもそういう要望が出ていますし、やっぱりずっと病院の話が出ていますけれども、県立病院が佐渡圏域の中にはないと、何か似たような感じがして、佐渡の中に南部のエリアだけ総合体育館ないという、やはりこれはちょっと航路もある以上はいろんな大会を呼んでくる可能性が十分あるし、大学からも当然そういう施設があれば合宿に来たいということで話をしている、小木出身の教授とも話をしているのですけれども、そういう話がありましたから、その辺、教育長はどのようにお考えですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

今ほど市長のほうからも話がございましたように、実は小木のほうの今の体育館、小木小学校が使用させていただいているということもございますし、今後統合のことも絡めながら、南部にやっぱりある面では多目的な要素を含めながら、やはり必要なのではないかということで市長にも申し出ているところでございます。

○議長（竹内道廣君） 佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） 市長のほうも必要だと考えているということですし、教育長のほうもこれはもちろん必要ということですが、なかなか財政等の問題もありましょうが、その辺をやはりきっちと前向きに、市長、前向きに検討していただいて、やっぱり要望ですから、これはやっていただきたいというふうに、早急にやはりその辺の検討はしていただきたいというふうに思います。

次に、公民館の関係ですけれども、何でこんなに公民館予算削られるのですか。そのほかに、今度会費についても、1人1,000円ですよね。公民館講座の会費1,000円、これがまた上がるというような話も聞いておるのですけれども、会費は上げるわ、使用料は取るわ、そして予算は少なくなつて、講師の謝礼金は

減らされるわ、これでは公民館の講座や教室をやっている方は負担がどんどん大きくなってくるということになると、私はやめようかという、何か後退させるような、やっぱり市はそういう方策でいっているような気がするのですけれども、どんどん金をつければというわけではないです。自主講座に移ってくれのが一番いいのですから、そういう方向に持っていくやすい、そういう方策をやっぱり考えるべきだと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

議員さんご指摘のように、確かに平成16年から見ますと、講座数がかなり減ってきております。反面、一定の条件の中でそれぞれの期間をそれぞれの生徒が運営して、一定の成果を上げた場合に自主講座に移っていただくというような流れも全島的には少しずつご理解をいただいているということでございます。反面、今議員さんのほうからも施設の利用料といいましょうか、その部分でのご意見もございました。これまで佐渡市は、どちらかといいますと無料のそういう施設整備といいましょうか、使用の体系でございましたが、昨年から一部受益者負担の精神でお願いしたいというようなことからお願いしておるわけでござりますけれども、教育長のほうからもございましたように、生涯学習という、あるいは公民館学習の推進という観点からは70%減免というようなことでご理解、ご協力をいただいているというようなことでございます。ただ、社会教育法が24年に制定されて、公民館が設置されたということで、法的な根拠を背景にして、当時の戦後の混乱期における地域の課題、あるいは地域おこし、あるいは教養を高めようとする、そういう時代の背景の中で社会状況が変化してきているということで、今日的には当時とまた違うプログラム、あるいは公民館活動のあり方なども今これから検討しなければならないのかなというようなことで、現在でも社会教育委員が各地区にお伺いして、課題、問題、このような部分をお聞きし、話し合いを進めているというようなこともあります。ただ、どちらかといいますと、私も調べてみたら、公民館講座の場合は行政主導といいましょうか、企画が、この辺は反省しなければならないのかなということで、高齢者学級あるいは市民大学講座の場合はアンケートをとっているような状況もございますけれども、これからさらに一般教養講座的なものも含めてお話をしながら、講座の開設あるいは運営に向けて努力してまいりたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） 私も以前公民館館長を2年ぐらいやらせてもらいましたので、内容はわかるのすれども、今なかなかあれなのです。当然金がかかるから、公民館活動をやらないとか云々ではなくて、自分がやりたいものをやるというのがこれがやっぱり公民館の活動であり、講座であり、それをたくさん的人が、意見の合う人が集まって自主講座にしているわけですから、その辺のしやすい、自主講座に移りやすいような方法を、私は方策をつくってやってほしいと。ただ、ある程度ちょこっとしたような会議のときには施設を自主講座、自主講座がちょこっとした会議のとき、何でそこをちょこっとした時間に使うのに使用料取られるのと、そのぐらいいいのではないのと。だから、中には金が要るのだったら公民館、要するに公の施設は使うなと、しようがないと。使わなければ今度会議どこでやるのだということになっ

て、自分のところのうちを持ち回りにやってみたり、中にはそういう人も出てくるわけですから、ですからその辺はやっぱりもう少し移行しやすいような方法を教育委員会としても考えて、やっていただきたいというふうに思います。

最後に、介護施設の件ですが、なかなか介護型の病床については、もうこれは廃止するということですし、療養病床については15万床に削減という計画、厚労省はそういう計画です。佐渡市の場合、300人とも400人ともいう待機者がおるという中で、やはり介護施設の整備をきちんとやらなければ本当に、相川病院はそうですね。介護、療養病床になりますけれども、市立病院、その病院のほうも介護の病床のほうを廃止されて、療養病床を削減しなさいという話が来た場合に、そこに入っている方々は、では本当にどこへ行けばいいかということになるので、私はひとつ市のほうも頑張ってもらいたいのは、市のほうでそういう特養を建てなさいといったって、そんな財源はなかなかないですから、民間で、実は民間で土地さえ用意していただければ、こちらへ来て、特養、老健施設、そういうものをやってもいいですよと、やりたいというところもあるのです。そういうところの情報を入れて、そして土地についていろいろ以前両津等も問題ありましたけれども、市に丸抱えで土地をどうのこうのということではなくて、きちんとした、先ほどの校舎の問題もそうですけれども、空き校舎の問題もそうですけれども、そういうものを転用できるのだったらそういうものを転用して、要するに介護施設の整備していくという方向を私はとったほうがいいと思うのですが、そういう話を民間から何か話があったことがあります、ほかに今まで。両津、新穂ありますけれども。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 議員のご質問にお答えをしたいと思います。

先ほど佐藤議員のほうから空き校舎を含めて、施設の活用等を含んで、これから待機者の需要にこたえるようにということでお話でした。私どもにつきましては、先般の議会でもお話をさせていただきましたが、小規模居宅多機能介護というような施設につきましては公募によるもののほか、私ども口コミ等で、こういうところやれないかどうかというようなところで民間事業者に個別にPRはさせていただいておるところでございます。私も来て、まだ年月がたちませんので、その辺、ではいつがめどが立つかどうかというようなことについてはまだ確たるところは申しませんが、また佐藤議員からもいろいろな情報をお聞かせいただきながら、またここにいらっしゃる議員の方々からも情報収集のほうをまた教えていただきながら進めたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（竹内道廣君） 佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） これで終わりますけれども、今先ほど話したように待機者300人、400人もいるということですので、問題は厚労省の政策がどうのこうのではなくて、現在佐渡市が抱えておる問題はそういう施設に入りたくても入れないという、そういうことでありますので、1つ例を言いますと、沖縄では学校を複合施設にして、そして介護度2ぐらいのお年寄りの方々に入居、2名入居できる部屋を7つつくって、そして複合的に運営を、あれは社会福祉法人でしたか、運営をしてもらっているというところもありますので、私は何で学校、空き校舎をそういうふうに利用できないかという、その辺をもうちょっと早く計画をこれから立てていただきたいというふうに思います。どうせ普通財産になるわけですから、教育委

員会から当然手が離れるということになりますけれども、ただ問題は教育委員会のほうも地域の方々と今話し合いをしていると思うのです。空き校舎となる地区の、統合する地区のところは。それで、うまくその辺で空き校舎を利用できるということになれば、そのほうで進めてもらえばいいし、そうではなくて、どうしても地域の方は使えないということになれば、私は早く違うものに転用する、それも介護施設に転用できるものなら介護施設に転用するというところをきちっとやっぱり計画を立てていただきたいというふうに思います。

市長、最後に藤井杯という先ほどのバスケットの、私まだちょっとお会いするものですから、前向きに検討するではなくて、必要だということで早急に検討するかどうかのそれをひとつお伺いさせていただいて、終わりますので。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 財政の許す限り一生懸命ということで、非常に難しい言い回しだったのですが、体育館の場合は地域の問題であると同時に、学校の体育館との共用やら、そういうことも必要になってくるということで、教育長にそれで話してあるのは、学校統合との関連の中でそういうニーズがどの辺が一番強くなっているのか、地域の問題について検討してほしいというふうに話してありますが、そのところも議員のほうもまた地域の取りまとめ等、やっぱりご意見いただいて、単純に総合体育館ぽんとというにはなかなか難しいというふうに思います。いろんな共用する中で、地域にとっても価値ある施設をつくりていきたいというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） それでは、大変ニーズは強いと思いますので、きちっとやっていただけることをお願いいたしまして、一般質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で佐藤孝君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時39分 休憩

---

午後 2時50分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、祝優雄君の一般質問を許します。

祝優雄君。

[26番 祝 優雄君登壇]

○26番（祝 優雄君） 指名をいただきました祝でございます。

現在進行している経済不況は、原油先物市場の暴走とサブプライムローンによる米国の無謀な金融政策の失敗による人災との見方があります。日本の戦後の繁栄のあり方を反省するにはよい機会かもしれません。余りにも物の豊かさに執着し過ぎた結果、もたらされたゆがんだ社会を転換する好機ととらえる考え方であります。私自身もこの考え方と共に感できるものがあります。日本人の心から忘れ去られようとしている親切心、思いやり、ともに喜び合う姿、ゆとりを失った結果、ひがみっぽく、不平不満の塊で、果た

さなければならない義務をどこかに置き忘れ、日本人の心は荒廃のきわみに達しております。すさんだ心理がもたらす欲求不満が権利主張と結びつき、身勝手な事件が多発いたしております。これをよい機会ととらえ、豊かさのあり方を検討し、新しい成熟社会をつくる好機としなければならないと考えております。

もう一点、重大な景気減速の要因があります。欧米諸国の食料を原料とするバイオ燃料の増産により、世界の食品価格が異常に押し上げられ、世界恐慌とも言われる状況をつくり出しております。世界銀行のゼーリック総裁は、バイオ燃料の増産は食料価格の上昇幅のうち75%を占めると報告をしており、食品価格の上昇を人災と言い切っております。洞爺湖サミットでも、米政府などが行っているバイオ燃料向け補助金の撤廃を共同声明に盛り込んではおりますが、原油先物市場のマネーゲームを抑制できるものにはなりません。備蓄原油の放出など具体策を打ち出せず、洞爺湖サミットの議長国として全く指導力を発揮することもできず、絶好の機会を逃した総理は、臨時国会の日程も決めることができないまま、敵前逃亡のごとく総理の職を投げ出し、国民の信頼を裏切り、取り返しのつかない政治空白を自らつくり出しております。そもそも政権を放棄するような最高指導者は、最初から指導者になるべきではなく、政治家になるのも慎むべきであります。

サミットのテーマであり、高野市長が旗振り役を務める自然との調和、自然に優しい島づくりの象徴として、大佐渡山脈に1,000年を生き続け、サミットでも話題になった杉の大木が佐渡の島づくり、自然との調和の象徴として大きな役回りを果たしてくれております。環境問題は、島民にとって反対しにくいテーマであるがゆえに、政策を進めるには島民の協力が不可欠であります。一部の関心を持つ人たちだけで、島民の理解、島民との協調が薄く、市全体の盛り上がりに欠けるように感じるのは私だけでしょうか。1,000年を生き続ける巨木が存在する一方、同じ大佐渡山系でナラの古木の立ち枯れが勢いを増し、進んでおります。まことに惨めな姿をさらしておりますが、この立ち枯れの予防と樹木の保存、山の活用対策をお聞かせをいただきたいと思います。

観光関連の問題についてお尋ねをいたします。佐渡の豊かな自然を象徴する一つに、透明度の高い、魚介類の豊富な海があります。海水浴を楽しみに訪れた多くの人が今年も地元の漁業者とのトラブルに不愉快な思いを抱きつつ帰った人々が多くおります。この現実を行政の立場でどのようにとらえ、解決策を考えているのか、お聞かせをいただきたい。

そもそも海はだれのものなのかという声が聞かれます。漁業権の設定がある限り、観光客が自由に泳ぎ、魚介類の採取を楽しむには制限が多過ぎます。佐渡の海で一定のルールのもとで、だれでも魚介類の採取を楽しむことのできる海域はあるのでしょうか。

もう一点は、佐渡の海で遊漁者がやすでタコをとることはできるでしょうか。

豊かな自然と新鮮な魚介類に出会えるものと大きな期待を抱きつつ佐渡に来ましたが、海水浴でのトラブルと佐渡でなければの食材に出会うことができなかつた寂しさ、あわせててもなしの心の希薄さに多くの観光客から不満の声が聞かれます。行政が個々の責任範囲に踏み込むべきではないというのが私の基本姿勢です。しかし、このような現状を放置することはもうできません。なぜ佐渡に来てよかったですと喜んでいただけるような対応ができるのか、何が原因なのか、お聞かせをいただきたいと思います。

次に、学校給食での食材の確保についてお尋ねをいたします。現在学校給食の食材がどの程度地元調達ができており、今後どの程度地元調達ができると考えているのか、まずお聞かせください。食材の地元調

達が地域と学校のかかわりを強め、農家の生産意欲を高め、安全な食材の確保ができ、地域経済にも貢献できると注目を集めておりました。島内生産の食材の供給量は、学校給食の全体の何%になるのか。食材の全体量と金額、多いものの順にトップテン、10項目をお聞かせをいただきたいと思います。

次に、佐渡の医療のあり方についてお尋ねをいたします。佐渡の医療は、厚生連佐渡病院に中核を担つてもらい、地域医療を医院と市立病院が担うすみ分けを明確にすることが佐渡の医療計画と理解してよいのかどうか。

次に、佐渡総合病院の改築に対する支援要請の内容は、県内各地の類似案件と比べ、広範囲で高額な要請となっております。この病院側の姿勢と市の対応に、市民と医療関係者から疑問の声が聞かれます。市として、疑問を持つ関係者が納得できる説明が必要だと思います。公的病院とはいえ、なぜこれほどまでの要望を聞き入れなければならないのか、正確な説明を求めます。

次に、6月議会でも議論をいたしましたが、佐渡が1つの行政区域となり、県の調整機能は極端に小さくなっています。一島一市を実現させた佐渡は、県の業務を担う覚悟が必要です。現在佐渡にある県の出先機関の数、人件費、事業費を含む予算額、職員の数と臨時職員の数を合わせてお聞かせをいただきたい。

次に、佐渡が進めているバイオ燃料事業についてお尋ねをいたします。バイオ燃料に活用するための米づくりを佐渡市は奨励をしております。筑波大学との共同事業とも聞きますが、この専用米の作付準備から収穫までに排出されるCO<sub>2</sub>の値、でき上がったバイオ燃料を消費することで生じるCO<sub>2</sub>の排出の値をお聞かせをいただきたいと思います。

以上で1回目の質問とさせていただきます。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、祝議員の質問に対してお答えいたします。

最初に、島内におけるナラ枯れのもとであるカシノナガキクイムシ、平成10年ごろから発生して、現在も非常に拡大が続いておりまして、現在見るところによると、もう既に紅葉しているかのごとく赤茶けた姿が、無残な姿が見えます。この駆除の状態ですが、国県の財政支援により、森林病虫害等防除事業で、現在人の出入りのある森林公园等一部だけで防除を行っておりますが、すべての防除にはとても費用がかかって、現在できないところであります。佐渡市でも公益的な場所、紅葉山公園や爪の沢キャンプ場での伐倒駆除を行っております。ナラ枯れ被害は、松くい虫被害と違うそうでございまして、四、五年程度の被害が続いた後に急速にその被害地の被害は終息するということであると言われておりますが、ナラ枯れ被害については以前といいますか、昔はまだ木が小さいうちにまきや、あるいは炭等で切り倒したということで間引き効果で成木になる前に、元気のいい間に伐倒しておりましたので、そういう問題は起きてこなかったというふうに考えております。

漁業権と海の活用でございますが、言われたとおり佐渡の海はだれのものかと言われますと、それぞれに漁業権は確立してはおりますが、もともとが住民の自由に入れた海でございますが、現在では生産者としての立場を保護するために、今申し上げたように漁業権がきちりと確立しているところでございます。

そういう意味で、禁漁札等で観光客の求める佐渡の海域の楽しみはかなり大きく制限されているということも事実でございます。漁業権設定区域、それからおっしゃられておるようどういう漁が許されるか等々、これにつきましては産業観光部長から説明をさせたいというふうに思います。

同時に、地産地消、環境保全の立場から観光客に対するもてなしも自然に起因する食事、豊かな食材を中心になっているわけでありますが、これもいろいろ言われることがございます。我々とすると、お客様が自由に選択できる時代が来ている、ネット等で来ておりますので、それぞれにもてなす内容によって、お客様自身の選択が進んでいるということが言えるのではないかと思います。先ほどの別の議員のお話もありましたように、全体としてまだ昔のもてなしや食に対するイメージが残っているようでございました。この問題については事あるごとに、行政の立場で選別はできませんけれども、選択ができるような仕組みを考えていきたいというふうに考えております。

学校給食について質問がありました。各地産地消の観点から仕入れ額のトップテンの品目等、学校給食についての質問には教育委員会から説明をさせたいというふうに思います。

佐渡総合病院の移転新築に対する支援要請について質問がありました。佐渡の中核的基幹病院として、我々は佐渡病院の要請を受けて、議員も言われるよう、私立、私立というのは民間立、あるいは市立、両方バランスよく、両方とも佐渡市の患者さんを受け入れている大事な施設でございますので、それについてバランスのいいお金の出し方、支援費の出し方について現在議会とも話し合いを進めているところでございまして、とりあえず30億円を佐渡市に負担してもらいたい、土地を提供してほしいということでございますが、病床数の数とのバランス、それから県もこれに対しての支援をお願いするという形で要請にも伺うということにしております。詳細は、福祉保健部長から説明させたいというふうに考えております。

佐渡島内の県の出先機関についての質問がございました。県の果たす役割、佐渡市の役割というのが今までの流れでいいのかどうかという質問でございました。本来るべき分権の仕組みと、それから今ある姿から新しい姿に移るときの損得ということも別にございます。内容については、総務部長から説明をさせたいというふうに思います。

石油価格高騰対策とバイオ燃料についての質問がございました。現在佐渡市におきましては、米の多収穫米のバイオエタノール生産に対する考え方について筑波大学と研究をして、2年目に入っております。もちろん質問にございますように、生産に要するエネルギーと排出するエネルギーのバランスが最終的には非常に大事なことになってくると、そういう意味でCO<sub>2</sub>がどれだけ排出されるのかとの問い合わせでございます。これについては、担当から説明をさせたいというふうに思います。

バイオ燃料事業の推進が食料品の高騰にも非常に大きく影響を与える。佐渡の場合の一昨年これについて始めようとしたときには、これほどの問題は起きておりませんでした。ただ、佐渡の場合は3割にも至る生産調整の田んぼの活用という意味でも、この問題はやっぱり研究する必要がありますし、同時に2次的なセルロースのバイオマスエネルギー化という問題もあります。稲の場合は稲わらの利用ということも続いてこれから起きてくるわけでございます。いずれにしても、この問題については担当から今までの研究成果、説明させたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） 佐渡市内の県の出先機関についてお答えをいたします。

佐渡地域振興局では5つの部があります。企画振興部、県税部、健康福祉環境部、農林水産振興部、地域振興部の5部で構成する佐渡地域振興局と、このほかに佐渡トキ保護センター、新星学園、農業総合研究所、水産海洋研究所、中央家畜保健衛生所佐渡支所でありまして、6カ所の出先機関がございます。職員数ですが、職員、非常勤職員合わせまして、平成20年4月1日現在で385人という数字になっております。

それから、予算額ということであります、私ども平成19年度の決算額で聞いておりますので、決算額でお答えをさせていただきます。平成19年度の決算額は、179億4,656万円ということです。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

ご質問のバイオエタノールのCO<sub>2</sub>量の関係ですけれども、カーボンニュートラルという言葉ございまして、バイオエタノールを使って自動車等を動かした場合には、大気中に今あるCO<sub>2</sub>を吸収した作物でできた作物を使って車を動かすので、大気中のCO<sub>2</sub>に対して中立であるという考え方方がございます。それで、では実際どういう数字になるのかということに関して、今ちょっと数字がございません。というのは、今筑波大学のほうと研究を協力してやっておりますが、筑波大学が来年行う研究の作業の中で、こういったCO<sub>2</sub>排出量がどうなるのかといったことを研究の中で明らかにしていくというふうに聞いております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） 補足してお答えいたします。

市立病院の位置づけについてでございますが、不採算部門と言われておりますところの僻地医療の関係あるいは慢性期医療のほか、一番身近な地域医療、これを担うということで重要な役割を持っているというふうに考えます。

それから、佐渡病院に対する財政支援の関係でございますが、地元の医師会と歯科医師会等、理解を得られているかというご質問でございます。それらの団体への意向ということについては、まだ伺ってはおりません。

それから、佐渡病院の新築移転に支援した場合、市立病院の経営が悪化するのではないかというお尋ねでございます。ご案内のように、佐渡総合病院、新病院の計画といいますのが現在の病床数422から350に減少をすることや佐渡総合病院が主に急性期医療、これを担っております関係で、佐渡厚生連病院が主に急性期医療を担って、市立病院が地域医療を担うという、こういう形になってございますので、それぞれ役割が異なることから、すみ分けについてはできるのではないかというふうに考えております。

それから、佐渡病院の移転新築を一つの機会ととらえまして、新たな地域医療システムを再編すること

としておりまして、のことにつきましては県にもお願ひをしているところでございます。その中で、私ども市立病院の形態につきましても議論を深めてまいりたいというふうに考えております。

それから、市立病院の経営改善につきまして、現在両病院の院長先生始め、協議をさせていただいているところでございますが、総務省から参っております公立病院改革ガイドライン、これに基づきまして経営改善を検討しているところでございます。市立病院の財政赤字を資金投入して、一時的にゼロにしたといたしましても、継続的にこれを赤字を少なくするためには、現在の医療サービスのうち、かなりの不採算部門等、身を削るということで対応が求められるのではないかというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君）　補足説明を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君）　お答えいたします。

私のほうからは、漁業権の関係でございます。漁業権に関する申請、調整につきましては県の権限ということになっております。今回の質問について、県のほうに聞き取りをしてございます。

まず、1番目でございますが、観光客、帰省客等が自由に楽しめる、漁業権の設定のない海域や地域を旅人に開放している海域があるかということでございますが、佐渡の沿岸においてはすべての海域で漁業権が設定されております。太平洋側の潮干狩りのような漁業組合が容認をして、一定の区域に限って一般の人から料金を取って、漁業権の対象となっている貝をとらせる事例がありますが、県内には今のところないということでございます。

2番目です。漁業権設定区域及び第5種共同漁業権設定区域では遊漁者を排除できるかということですが、第5種共同漁業権は主に河川の区域を対象にされておりまして、一般の釣り人を排除できますが、遊漁料の支払い等一定の要件を満たせば、遊漁を行えるということでございます。

3番目です。漁業権設定区域で遊漁者がやすてタコをとることができるということでございますが、漁業協同組合が容認しないで、遊漁者がやすてタコをとることは漁業権の侵害となります。

次、4番目ですが、漁業者と遊漁者のもめごとをなくすためにどのような方法を講じているかということなのですが、漁業団体、遊漁団体、レクリエーション関係者及び公益の代表で組織する海面利用協議会等で話し合いの機会を設けているということでございます。

5番目です。ダイバー等が支払っている海面使用料の支払いに根拠があるかということですが、ダイバーなどが支払う海面使用料については、漁場や施設の利用に関して漁業協同組合が立ち会い、地元集落とダイビング団体との話し合いのもとで決められています。

6番目ですが、漁業権設定区域で地域を設定し、遊漁者に漁場を開放することができないかということですが、1番のところで申し上げましたように、漁業協同組合が容認すれば可能であるということでございます。

次ですが、7番目、共同漁業権に基づかない自由漁業とは免許、許可に基づかない漁業と解してよいか。その場合どのような漁ができるかということですが、自由漁業とは漁業紛争が生じにくく、漁獲効率も比較的小さい規模の漁業で、大臣や知事の認可を必要としない、例えば一本釣り、引き釣りなどを指してご

ざいます。

最後、そもそも海はだれのものかということですが、海については公のものということでございます。よろしくお願いします。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

給食用の食材については、各給食施設ごとに独立した給食会計において運営しており、市教育委員会では全体のお尋ねの仕入れ額は把握しておりません。ただ、私どもも努力しまして、両津の給食センターの19年度会計を調査しました。学校給食会からの関係にポイントを置きまして調査しまして、その1位から10位まで調べましたら、1位は牛乳です。全体の24%ですが。それから、第2位が米、全体の23.9。第3位が魚介類の加工品でございます。全体の10.4。第4位がパンでございます。全体の6.9。第5位が肉の加工品、全体の6.3。第6位が野菜加工品です。6.0。第7位が調味料ということで、全体の5.1%。第8位が米、パン以外の穀類ということで、全体の4.7。第9位がデザートでございます。3.8%。第10位が海藻類ということで、全体の1%でございました。この施設では食材費全体の60%を学校給食会から購入しておりますというようなことでございまして、トップ10の結果は以上のような結果でございました。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 少し細かく通告をした結果、答弁がちょっとかみ合っておりません。ちょっと今後私も考えますが、方向性をちょっと考えてみたいと思います。

そこで、まずナラ枯れ、これについては放置がもうできない状況になっております。なぜかといいますと、あの大佐渡山系を見てください。金北山の下は、もう真っ赤です。今樹齢が30年以上の木につくと言われておりますけれども、結果的に若木から出てくる樹脂が虫をはねつけるのです。元気のないのが枯れしていくということらしいのですが、ですから市長が言ったように山を活用しなかったというのが今ここに来ているわけです。それはそれでいいのです。しようがない。しかし、今そのまま放置するわけにはいきません。なぜいかないか。この後、山の保水性が非常に大きく低下します。そのことによる災害が急激に起きてきます。そのことの問題点をしっかりとられて、どう対応するのか。伐倒をしていくのか、その伐倒はだれがやるのか、どの程度のスピードでやるのか、それをしっかりとしませんと、とんでもないことになります、これは。根から枯れますから、今までのように自然に若木が出てくることありませんから。そして、この虫は根につくのでしょうか。松とは違うのです。ですから、処理が厄介だと言われております。そのことを本気でやらないと、とんでもないことになりますので、そのことについてはどこが、だれが担当するのか。これ市長、明確に指示を出して、国や県の制度もあるだろうと思いますから、そして第2、第3の公共事業として、皆さんに手伝っていただくというような形で早急にやってください。これは、だれが担当するのです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） これにつきましては、森林に係ることでございますので、我が産業観光

部の農林水産課が担当部署というふうに思っております。

〔「市長、指示出せます、すぐ」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この問題については、議会ではなかったのですが、新潟大学のある講師に話を聞いてみました。その当時のその講師の考え方では、当時の状態ですから、こんなひどくなる前の話ですが、そのうちにおさまるのではないかというふうな意見が出ておりました。ところが、その後ずっとこのような状態が続いております。様子によって、もう一度、専門家の意見を聞いてみませんと、どういうふうになるのか。ほかに木の樹種の更新ということもあるそうでございます。そのときに聞いたのですが、この木がなくなると、次の木が必ず覆うというふうな話もあるようなので、そこを話を聞いてからにしたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これは、今これからというような状況下でありません。あの山の状況を見たら、そういう考え方ではない。私も今回これ相当時間をかけて調査をしました。その結果、平成の早い段階で、トキとの関係で論文がありました。トキを放鳥計画があるけれども、トキの巣は木の高い部分に、古木なのだと。これが今蔓延していきそうなので、トキの放鳥にも危険信号だよという論文があります。そのぐらいの問題としては危機感を持って取り組んでいただかないと、これ大変なことになります。今小佐渡の山はまだそうだ。ですから、この対応をどうするのか。大佐渡はあの状況ですから、必ず災害につながります。これは。ですから、そういうことを踏まえて、的確に指示をして、取り組んでいただきたいと思います。

それから、そう時間がありませんので、通告は幾つかしておりますが、給食の問題、それから漁業権の問題、それから医療の問題ぐらいに絞っていきますので、あれしてください。

まず、漁業権の問題、これは今部長は、自由に私どもが潜って、貝をとったり魚をとったりする海域はない、全部網がかかっていると言いましたけれども、これはあるのです。両津には、ふるさと海岸を設置しました。そのときに、ここでは漁をしないという取り決めがあります。それから、同じような状況で梅津にあります。それから、加茂湖の中にあります。これは、もう漁業権放棄をしていると。そういう部分が実はあるのですが、今後佐渡の海を楽しみに来てくれるお客様がいる限り、このトラブルをなくするという方式を考えなければならぬ。ここならば自由に泳いでくれて結構ですよ、これとこれとこういうことはできますよということができるよう、これは早急にやらなければならない。今までやっていないことがおかしい。そのことについてどういうふうにとらえておるのか、聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

ちょうど私の部が漁業権、水産も担当しておりますし、反面、今言われる観光客、観光面も担当しております。これは、議員おっしゃられるとおり、やはりそういうことができないのがある意味不思議な部分でありますので、これは両方をちゃんと調整して、少なくとも来年に向けて、主に夏が主になるかと思

いますが、数地区モデル的に期間限定でもやっていきたいというふうに思っております。

[「それは、どういう方法でやるの」と呼ぶ者あり]

○産業観光部長（佐々木正雄君） これにつきましては、やはり漁業権のあるところにつきましては漁協が認めるということが必要でございますので、漁協のほうと、あとは例えば観光協会との提携をするとか、あるいは旅館組合と提携をするか、エージェントと提携をするかというような方法で今考えております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 最初に部長が答弁したように、基本的には遊漁者を排除することはできないのです。しかし、原則的には現実はそうではない、そうなっていない。先ほど言ったように、タコをやすでとることはできない。佐渡島内の住民、そんなことだれが考えています。だれもそんなこと考えていません。今、秋になれば、みんなひっかき持ってとりに行くではないですか。これも実は違反なのです。そういうことをまず徹底をすることから始めないと、何もできません。皆さんそれぞれそんなふうに考えている人おりませんから。では、漁業調整規則で何と何と何がとれないの。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 3時3分 休憩

---

午後 3時3分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

服部農林水産課長。

○農林水産課長（服部幸一君） お答えします。

何がとれないかというよりは、何が認められているかということになります。その認められている魚種について、とることができます。

以上です。

[何事か呼ぶ者あり]

○農林水産課長（服部幸一君） 失礼しました。一部になりますが、ではお答えします。

共同漁業権で認められている部分ですが、ワカメ、イワノリ、エゴ、テングサ、アラメ、モズク、ギンバソウ、アワビ、サザエ、イガイ、タコ、ナマコ、コシダカガニガラ、カメノテ、エムシ、ツルモ、ウニ、アカモク、アオノリ、ナガモ、カキ、アサリ等ございます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） ほかの県よりも新潟県は数が多いのです、実は。普通は5つから7つぐらいの規定なのですが、十幾つあるのです、県の場合は。ですから、そういうことをまず普通の人たち知りません。そして、やすでとることもできます。それから、さおで釣ることもできます。船の上から投網でとることもできます。手でつかむこともできます。なっていますけれども、とれないのだから、実際に。網がかかっていて、とれるようになっておるけれども、それができないのだ。だから、そういうことをどうやって皆さんに知ってもらうのか。そうでないと、このトラブルは解決しません。そこをしっかりどういうふう

にするのかやって、それからどうするということにまずしてください。これみんながわかっていないですから。そのこと、特に頼みますよ。

それから、学校給食については、これ藤井次長、さっきの数字は私に後でくれればいいのですが、まずこれどうなっておるかというのは、あなた方が全く数字を把握できないというのは、教育委員会が直接買付けしておるものがないのでしょうか。どのぐらいあるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

教育委員会そのものが直接物資購入するということはありません。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これ先ほどから皆さんいろいろやるのですが、今の答弁のとおり、教育委員会が直接契約をする行為はない。これで、甲斐副市長、今後どうするかというところへ来て、皆さんが間違いながら議論してはだめなのです。まず、学校給食会とどう手を切るかから始めなければだめなのです。米は佐渡にあります。牛乳は佐渡にあります。100%佐渡産のものを使っていますという報告。実際にそうなのですか。米は、本当に100%佐渡のものを使っているの。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 私が調べたところによりますと、100%ということで聞いております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これは、学校給食会が契約するのでしょうか。本当に100%なのですか。例えば米飯をつくる人たちおりますよね。その契約も学校給食会でしょう。学校給食会がその米を提供するのでしょうか。本当に佐渡のものが100%。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

学校給食会に注文するような形になっているというふうに聞いておりますが、内容は、地元の農協を通して給食センターに納入されるという仕組みになっているというふうに聞いております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これ私も時間を相当かけて調査をした。農協から直接行くという形にはなり得ないと思います。あなた方が私に説明する書類をくれましたけれども、佐渡の業者さんが納めているというのはわかるのです。これは、佐渡の代理店なのか特約店なのかわかりません。その業者さんがそこへ持っていくだけなのです。そこへ来るのは、全部学校給食会から来るので、物が。ですから、今言われるよう地産地消でこれを立ち上げた、やっていくよと言うけれども、簡単にいかない。まず、学校給食会から手を切らなければ、何にもできないのです。では、これで飛び火するようで悪いけれども、病院の給食はどうなっていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

詳しくは存じてはおりませんけれども、多分病院でございますので、病院に管理栄養士ないし調理師が勤務しておりますから、すべて管理栄養士のもとで、近くの業者にお願いをしているということだろうというふうに承知をしております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 先般から地産地消の議論の中で、市長が野菜の管理が非常に難しいとかという話をしています。学校給食よりも、ある意味では条件が厳しい中で食事の提供しているのが病院です。その病院は、地元からの供給でやっているのです。ですから、できないわけがない。できないはずがない。それを学校給食会という財団法人があるために、この組織の中から通ってくるから、こんなことになっている。では、財団法人の学校給食会、これ会長以下理事の方々ちょっと読み上げてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

会長、加藤孝博長岡市の教育委員会教育長、副会長、片山吉忠新発田市長、同じく副会長、小林則幸三島郡出雲崎町長、同じく副会長、小林毅夫上越市教育委員会教育長、同じく副会長、那須清長岡市教育委員会学務課長、同じく副会長、村山信一上越市大手町小学校長、同じく副会長、中野敏明上越市立城北中学校長、専務理事、白井民夫県学校給食会事務局長、理事、ちょっと読み方間違うかもわかりませんが、お許し願いたい。寺社四男村上市教育委員会教育長、同じく理事、石川治新潟市立曾野木小学校長、同じく理事、橋谷田登新潟市立両川中学校長、同じく理事、三浦順一長岡市立神田小学校長、同じく理事、渡辺武長岡市立宮内中学校長、同じく理事、金子周一三条市立三条小学校長、同じく理事、池原栄一糸魚川市立能生小学校長、同じく理事、山川辰也佐渡市立金井小学校長、同じく理事、大塚俊明県立長岡明徳高等学校長、同じく理事、太田優子県立新潟女子短期大学専任講師、同じく理事、高野敏郎五泉市学校給食センター所長、同じく理事、宝輪克也新潟市巻学校給食センター所長、同じく理事、宮田青美新潟市立横越小学校栄養教諭、監事、伊藤みさ子上越市立国府小学校長、同じく監事、塙田寛三条市立第二中学校長、同じく監事、八幡正博新発田市立東豊小学校長。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 副会長の新発田市長以下すべて学校の現職、校長ないしはセンター長が、この会費はどういう形で納入されて、これ運営されておるのですか、この団体は。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 会費は取っていないようです。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） そうすると、これは学校給食会が丸持ちでやっているということですね。これは、

費用弁償でやっているのですか、報酬があるのですか。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 3時45分 休憩

---

午後 3時45分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

では、祝優雄君、質問を続けてください。

○26番（祝 優雄君） 具体的なところへいきます。先ほども少し言いましたが、今米飯でやっている給食は週何日あるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

週3.4回でございます。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これ市長、市長の政策として100%米飯にしましょう。ないしは、米を使ったものを100%にする。米粉でパンをやるというのは、もう実はこの学校給食会もやっていますから、そういう形では100%米を使う。いわゆる主食については100%米に関連したもので対応するということについて、市長、ここでそうしようと言ってください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 米飯100%については、選挙のときの公約で100%ということを明言しておりますし、しかし設備があったり、それはやっぱり順序を追ってやりましょうということに現在なっております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 設備、何にも関係ないです。これ3.4と言ったか、5と言ったか、やっているのだから。これは毎日違うわけですから、そんなもの全く心配要りません。ですから、すぐ100にできます。100で対応、市長、してください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） もう一つは、現在それで生計を立てておられるパン屋さんなんかがあるので、最近は米粉、つまり米の粉でパンが焼けるようになった。あれもちょっとした技術が要るらしいので、そういうこともあるので、教育委員会としてはちょっと時間くれということを言っております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） では、具体的にちょっと聞かせてください。

炊飯を納めているところ、恐らくこれみんなパン屋さんがやっていると思うのだけれども、そのところどうですか。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 3時48分 休憩

---

午後 3時49分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

小学校におきましては相川地区3校委託しておりますし、中学校におきましては同じく相川地区3校、それに給食センターでは両津、佐和田、赤泊が委託ということ……

[「パン屋さんと競合しておるとこはないの。がやっているとこはないの」と  
呼ぶ者あり]

○学校教育課長（児玉 功君） いずれもパン屋さんに御飯を炊いていただいております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 市長、聞いたとおりなのです。パン屋さんで御飯も炊いているので、その影響は全くないのです。それから、今米粉のパンの準備をしていますし、ですから全く関係ないのです。では、米粉のパン給食は佐渡ではあるの。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

まだ実施はいたしておりません。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） もう実習というのですか、佐渡の業者さんでもう2工場やってますよね。研修もうやっています。ですから、それはできる。ですから、今言うようにパン屋さんが御飯供給もする。それから、今パンの準備もやってますから、全く100%で問題ないです。市長、ここで改めて100%するぞという宣言をしてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いろいろ私も聞いてみました。そしたら、パンに使う米の粉は粒子が非常に細かくて、専門の工場でないとできない。そうすると、できないことはないと思います。佐渡の米を新潟まで持つていって、それで製粉して、持つて帰るというようなことがあって、教育委員会はちょっと時間をくれと言ったのだろうと思うので、指示は十分してありますので、早晚そうなるというふうに確信しております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これ市長、確信ではなくて、やるという宣言すればやるのです。そういう行政は組織ですから、おれは選挙公約だと、やると言ってください。すべて終わる。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） もちろん私はやると言っています。あと、ちょっと教育長に次の説明をさせます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 議員が言われますように、パン屋さんからお米を炊いていただいているということもございます。パン屋さんともまた相談しながら、それから国仲学校給食センターができまして、今ほどの地区のままで御飯を炊くままで余っておりますので、余ったというか、あいていますので、それをできるだけ使いまして、容量の小さいところについてはそれを設置をいたしまして、米飯給食、議員の言われるように最大限努力いたしたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 最後の質問にしますけれども、献立、これは教育委員会でつくっているのですか。

それから、いわゆる報告書類、こういうものについても独自のものをつくっているのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

献立につきましては、各給食センターにおきましては給食センターに、ほとんどのところで県の栄養士等がおりますし、そちらでつくっておりましても、それに単独調理場、いわゆる学校にある給食施設につきましても栄養士がおるところにつきましてはその栄養士がつくっておりましても、兼ねておるところにつきましてもその県の栄養士、一部市の栄養士がおりますけれども、やっておるということあります。

○議長（竹内道廣君） 発言を許します。

祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これほとんど学校給食会が持ってくるのでしょうか。ですから、納入から給食献立までほとんどが学校給食会提供なのです。丸抱えでやるわけです。これがいいのか悪いのか。特に地元の食材を使った地元の料理をつくろうというような場合に、こういうものの弊害が出てきます。ですから、これを手を切つてできるのか、病院と同じような形でできるのか。特にきのう甲斐副市長が答弁したように、病院関係、観光関係まで入れて協議をやるということですと、この弊害でできないのです。ですから、病院も福祉も一緒にやってやるという方向からすれば、民間委託を含めて方式をきちっとしませんと、新たな方式を、佐渡方式をつくらないと、これはできないのです。ですから、地産地消の効果を上げるための方式は覚悟を決めてやらないとだめだ。そこを特にやってください。甲斐副市長、どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） 今まで何回も議会の中で地産地消とか、こういうものが出ておりましたが、その都度、頑張ってやります、検討します、努力しますということを多分お答えしてきたのだと思います。つまりその基本の部分が全くわかっていない段階で、そういう答えをしておったわけありますので、その基本の部分からもう一回立ち返って、真剣に頑張ってやりたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） とにかくお願ひをいたします。

次に、今非常に問題になってきておる医療、福祉についてですが、市長、これ時間がないので、すばりといきます。佐渡市が、この間、きのうですか、不動産まがいのことはもうやめろといって、私もそう思うのです。土地探しなどは、佐渡市がする必要はさらさらない。病院側がどうするのか決めて、後の対応を講じればいいだろうと思うのです。それで、佐渡市にも負担は必要あります。佐渡病院の医療の関係からすれば、応分の負担はいいでしよう。しかし、言われているようなものでいいかどうかの議論は、私は疑問を持っております。そこで、限られた佐渡市の予算ですから、県に負担を求めていくということに私はなるだろうと思いますし、そういう方向で今、議会も一緒に進んでおります。

そこで、7つある圏域のうちで、圏域ごとに県立病院の数をちょっと報告ください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

新潟県それぞれの医療圏域が7つございますが、まず下越圏域、ここには県立病院が3つございます。それから、新潟圏域、この圏域には2つの県立病院がございます。それから、県央圏域でございますが、これも2つございます。それから、中越圏域、こちらには1つです。それから、魚沼圏域、この圏域には県立病院4つございます。それから、上越圏域、こちらには県立病院が3つございます。したがって、佐渡を除いて、県立病院は6圏域で全部で15というふうに承知しております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 市長、お聞きのとおりなのです。まず、下越には3つあります。そうしますと、この人口を3つで割りますと7万人なのです。7万人に1つの配置があるという計算になります。そして、毎年県がここに拠出している額が、19年度であります。これ新発田の病院の関係があるでしょうが、33億6,000万、ここへ19年度で出ております。こういう関係でいいのかどうか、佐渡市として。それから、新潟の圏域で実際には17億4,000万円、県が拠出をしております。それから、県央、これが5億4,400万、それから中越が15億900万、それから魚沼が15億4,700万、上越が19億6,400万、こういう数字が医療圏域に県は拠出をしておるわけです。佐渡医療圏、ゼロです。これで県に負担を求めるなどという形は絶対にない。まず、市長の覚悟のほどを聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） その歴史を詳しくは知りませんが、佐渡の地域、地域で自分たちの医療を自分たちの力でやろうという思いというのが非常に佐渡の場合は強かったのだろうというふうに思います。厚生連の件も今は県の厚生連ですが、それまでは佐渡厚生連でした。それから、相川にしてもそうですし、両津にしても、本来であればそのときに県にきっちり物申し、あるいは要望して、県立病院をつくってもらうというのが本来、今議員がおっしゃった姿だと思います。ところが、それなりに地域の思いや自分たちの医療をやろうというふうに思われた、その結果が現在の病院の配置になったのではないか。過去のこと

は過去のこととしまして、もしそういう意味でアンバランスになるとか、自分たちの病院を持ち切れなくなるのであれば、当然その件については現在議会とも一緒になって要望書を出そうとしておりますが、遅まきながら一緒になって要望を出し続けるということをしていきたいというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） とにかく議会もやる気になったわけですから、一緒になって、私今述べた資料で県にかけ合って、まず何十億かのお金を確保するという形をぜひともとってください。

それで、市立病院の運営、今の佐渡病院の病院建設との関係で非常に心配もしております。これ医療現場からも心配の声がます聞こえるわけですが、これだれが答えてくれるのか。まず、30億円を市立病院の運営、充実のために使ったときと佐渡病院に出していくときに島民が成就できる安心、安全度、これをどこかで調査をして、対比をしているところがありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

残念ながらまだそこまで求めたことはございません。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） まず、この議論がある前に、今の議論を積み重ねておくべきなのです。それで初めてこの関係でどのくらいの応援をするのがいいのかということをまずやってください。

それから、両津病院の今改革プランなどもありますので、これは早急に対応しなければなりません。それで、私は3月議会でも一部提案をしておきました。両津病院の運営については、全部適用型にすぐ切りかえるべきだと、私は即切りかえるべきだと私考えるのですが、そのことについてはどのように考えておりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えします。

今その方向で検討している最中です。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 方向で検討ではなくて、いつまでにやる予定でやっておるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） 申しわけありません。21年の4月実施に向けて検討している最中ですということです。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） この改革プランの問題点は、病床利用率の70%ですよね。今の両津病院の現状では難しいでしょう。だとしますと、この状況をクリアするために、どういう方策を考えております。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

今求められているガイドラインに基づいた病院運営の改革プラン、これを今医療課が中心になって策定中でございますけれども、今現在の医療資源の中で、ご案内のように両津病院につきましては内科、小児科、それに歯科、これで常設して、運営をさせていただいておりますし、一部整形外科ないし外科、それから婦人科のほう、これについては週1回ないし佐渡病院、あるいは新潟市民病院、あるいは大学からそれぞれ常勤をいただいて、運営をしているのが実態でございます。これで毎年度の決算ということで、残念ながら赤が出ているわけでございますので、それはどうしても費用が多いから、赤になるわけですが、これをプランという形で求められているのは、この3ヵ年、21年度を初年度とする3ヵ年の間に黒字になるように病院の手法を変えなさいと、そこから始めなさいということでございます。したがって、今つくりさせているプランの基本的なところは、今ある形の中でどれとどれとどれを切ったら黒の経営になるのかという工夫でございますが、そこで全く、先ほど市長もお答えになりました。地域医療を担う大事な病院なのだという位置づけもございますので、一番身を切られる思いをするのは不採算部門と言われている部分を実際切っていいかどうかという、そういう論点が出てまいります。それから、一方、相川病院等につきましても療養型の病院でございますので、時限的には23年いっぱい介護のほうの部分を畳めという、こういう国からの指示もございますので、したがってその後において病院運営を健全化するのに療養型だけでいいかどうかまでを含めながら議論をしながら、そして今プランづくりをしているということですから、差し当たりプラスになるかどうかが問われていることでございます。

最後につけ加えますが、改革プラン、3ヵ年の間につくれという指示でございますので、それを毎年毎年講評を受けながら検証して、そこで万が一にも改善の跡が見られないというような、そういう実態になったときに、今度は続いて求められておりますのが病院の再編問題でございます。私どもは、まずそれをにらむ前に、プランで黒字経営、運営ができるかどうかを解いていきたいというふうに考えておりますので、もうしばらくその時間をいただきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これは、3年間の間につくるなどという悠長なものではないのです。3年間連続で赤字だったらつぶすということ。ですから、あすから始めなければならぬ事柄。ですから、そういう悠長なことではないのです。それで、まずできること、できることからやるという、できることは人件費をどう抑えるかというのも非常に大きい。まず、一般行政職から病院に行っている人間をまず全部返してください。病院の人間でまず処理をする、事務はやる。まず、これを抜いてください。今両津病院と相川病院に一般職から何人行っていますか。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 4時10分 休憩

---

午後 4時13分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

鹿野福祉保健部長、答弁を許します。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

両津病院で15、相川で5人でございます。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 市長、これを引き揚げるだけで1億出ます。ですから、まずはこれより恐らく出るのでしょうけれども、さっと計算して、そのくらい出てくる。それから、病床利用率を上げるためにもう両津病院の場合の130床は、これを80床に切りかえるべき。これは、100床を切ることによる点数が上がってくるものもありますので、そういうことも含めてやはり80床にして、70ラインというのを確実に確保する。そして、残ったところをどう活用するかですよね。これは検討してください。特養を入れるのか。特養を入れるときのメリットは、専属の医師が要らないということ、それから老健を入れる場合には医師の確保が必要になります。そういうことも含めて、今いる病院の陣容をどう活用していくかという形の中で、それと先ほども小規模のいわゆる保健介護施設という話が出していましたけれども、50床を超えていけば県の計画の中で処理をしなければなりません。30床以下であれば、市長、あなたの権限でできるのです。ですから、両津病院のそういう使い方、これを即検討させますか。市長、どうか聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いろんな提案がこれからもたくさん出てくると思うのです。現在我々もそれを当初は議会に対して、将来は公設民営もあり得るというふうなご提案もしたり、いろいろしておりますが、その中で生き残る道が十分あるのであれば、それはそれでいいではないかというふうに思います。それと、そういうふうな格好でいろんなご意見、議会を通じていただきながら、一番コストの安い仕組みの中へ持っていくたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 両津病院は、私、両津のときからずっと医薬を分業にすべきだと、分けるべきだということでシミュレーションも全部出してありますよね。なかなか動かない。両津病院の場合は、入院患者への薬剤指導というのはやっておりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

現在のところ、やっていないというふうに承知しております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これは、薬剤師が足らないということなのか、病院の院長、例えば院長は責任者ですね、の指示なのか、これはどっちですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

病院事情ということで、院長の指示では決してございません。なお、今年4月から薬剤師1人増員にな

りましたので、今後の病院運営の中では薬局の中で工面をして、病床のほうに上げたいと、やらせたいという話を聞いております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） このやり方でも、これ相当、私の計算では3,000万ぐらい出てくるのです。それから、分業にした場合の、これ患者さんへの少し負担がかかってきますけれども、在庫を持たなくていいとか、いろいろ出てきます。ここからも2,000万ぐらいのものが確実に浮いてくる。そうしますと、全く今病院経営を危ぶむ方向ですけれども、方向は見えてくるのです。そういうことを一日も早くやるためにには、先ほど私が言ったように、第1段目は全部適用型で対応するという形でやっていくことが一番いいのではないかかなというふうに思いますので、先ほど親松副市長は21年からやるという方向だというから、この方向でとにかくまず進めてください。

また先に進みます。それで、先ほど私、県の業務を出先の部分は引き取ればいい、佐渡市がやる覚悟を持つてという話をしました。これでは、今財政状況等もいろいろ心配する声が議会の中からも上がっています。これ人件費を入れて、およそ180億ぐらいのものが佐渡島内の中にある。その場合、私は佐渡市との業務の中でいっぱい重なってくる部分がありますから、人件費は恐らく半分ぐらいで済むのだろうと思うのです。問題は、これから多くの技術職を採用していくということになっていきます。それで、新しい人たちの職場の維持もここに生まれてくるわけです。そういうことを踏まえながら、これは積極的に進めていただきたいのですけれども、市長、その覚悟のほどといいますか、今突然の話ですから、どういう考え方を持っておられるか、聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 佐渡市は1つになりました。1市1局体制とこれ通常は言うのですが、当然ダブルところもありますし、効率も悪いところもあるでしょう。何でちゅうちょするかといいますと、あれだけの380人の人たちが地域に定住、ほとんど定住して、あるいは通勤も、通勤というか、金帰月来ですけれども、そういう形で地域の皆さん方がその存在を期待したり、それに頼ったりしているところがあります。それと、もう一つは、今度はその仕事を引き受けたとします。これは、我々のわからないところなのですが、それに応じた経費をどれだけ当然、非常に極めて俗な言い方すると、金をもらえるのかどうかとのバランスで我々やっぱり最終的には決断しなければいかぬではないかというふうに思っています。それが明確でない間は、なかなか決断はしづらいなというふうな感じを持っています。ただ、一つの市として独立して、自分の視点、自分のやり方で、この市が自分たちのものになると、最終的になるという意味では非常にいいことではないかと、理想ではないかというふうには感じております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これは、今市長が心配することも当然あるのです。これは、甲斐副市長を中心にしてプロジェクトを組んで、もう取り組みをやってください。どっちみちこの話は出てきますから。これは、道州制などがもう俎上に上ってるわけで、必ず出てきますから、もう佐渡市は率先して対応してしまうという形で、私は今県の方々と行ったり来たりしておるよりも、佐渡の人たちの職場の維持をしていく、新しい人を雇用するほうがずっと効果あると思いますから、そういう形で進めていただきたいというふう

に思います。甲斐副市長、県におられて、どのような感触であります。これは無謀な話ですか、それともこういう方向というのは、こういう形でいくだろうというふうに感じておられますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えします。

私も糸魚川の振興局長をやってまいりましたが、糸魚川市との間におきまして重複する部分もいっぱいございました。そういう意味で、これから市長と相談いたしますけれども、あるいは県のほうとも相談をしていかなければならぬと思いますが、県の段階では1市1局というものは廃していくという方向でもございます。ただ、佐渡の場合は地域性がございますので、どういう方向になるかわかりませんが、その辺の動向を踏まえながら適切に対応してまいりたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これ職員を減らせ、減らせということだけではなくて、今度は職員をふやしていくという要素も出てくるわけですから、これは慎重に、そしてまたスピードを持って対応していただきたいと思います。

そこで、先ほどのちょっと病院のところに1点戻しますが、これ市長、病院運営を今後していく上では交通体系という問題と切り離せないのです。お年寄りが今、私も車の関係の商売していますから、80歳を超えると、急激に家族が車に乗るなと言うのです。免許を上げてしまえということを急激に言われるのです。そうしますと、行動半径が全く縮まってしまいます。ここは、65歳以上の方々に無料で今の路線バスをどう乗りこなすこともできる、乗れるよと、ワンコインで乗れるのだというような策を、これは高齢福祉政策として私は市長が立ち上げるべきだというふうに思うのですが、これはいかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ほかの議員にも何度もお話ししました地域公共交通システム、検討会、現在法定協でやっております。聞くところによると、そういうことも含めて福祉バスの問題、病院バスの問題含めて、あり得る姿を、佐渡の理想的な姿を出そうということで、当初私もこれを考へた一番の理由は、もう少し便利に、もう少し安く、だれもが余り大きな負担なしに中央へ来れる、病院へ来れるということでございます。特に80歳以上は免許、議員言わされたように免許返上というのが今警察の一つの大きな提案といいますか、そういうものにもなっているので、ぜひその中へ組み込んでいただいて、福祉バスの、あるいは病院バスの仕組みとあわせて、極めて低廉にお年寄りがバスに乗れると、公共交通に乗れるというふうにしたいというふうに考へています。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これは、ぜひとも路線バスの補助も2億余り出すわけですから、これをどう活用するかということでやっていただきたい。今の言われるシステムに乗せていくということで私は当初はいいと思うのですが、もう来年からこういうことはやるべきだと思うのです。そこで、斎藤部長、この形は、国の制度の形は、これどういう手順で今、年度的には動くのです、佐渡市の場合は。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

今地域公共交通活性化協議会というものを立ち上げておりまして、そこで活性化プロジェクトというもので、佐渡島内の持続可能なるべき姿というものの計画を今年度かけてつくります。その計画に基づいて、来年度から3年間の連携計画、実験事業というか、そういう再生に向けた事業の取り組みを21、22、23年の3カ年でやっていくという流れになります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これやるという、3カ年をかけるという中で、もう具体的なものを提示して、実験をしてください。ぽちぽち、ぽちぽち何かをするのではなくて、こういう形でやっていくというものをきっとつくり上げて、そしてそれをはめて3年間やるという形で、即動けるように準備をしてください。今市長もやりましょうという話ですから、そういう覚悟で取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、もう一点、ナラ枯れの件ですけれども、これは山の活用をどうするかということとセットなのです、実は。そのことが私はそういう形で提案をしようと思っておったところが、あの山を見たときに、そんな提案が今できないのです。あの山が全部枯れている状況を見たときに、この活用をどうするかなどという議論にはならない。ですから、その対策に取り組んでいただきたいということなのです。これは、ぜひともどうする、こうするではなくて、対応を佐渡市の佐渡版というのを決めていただきたいなというふうに思います。

それから、バイオ燃料ですが、今私もちよつと調べてみて、なるほどなと思ったのは、食料をバイオ燃料という形で取り組んでいる欧米諸国は、食料自給率が全部100%のところなのです。日本のような形の中で、食料を使ってバイオをつくるなどというのは本末転倒なのです。まず、基本的に間違っているということなのです。ですから、値がわからないなどという事情はないのです。これは、言いにくいのだろうけれども、作付から米をバイオ燃料に使うまでの間のCO<sub>2</sub>の値のほうが大きいのでしょう。できたものを車に使っていくとかというよりも、値は大きいのです。ですから、逆転現象なのです。そういう中でこれはできないのです。そのことをしっかりと踏まえてやってください。

それから、今食料自給率をどう上げるかというのは国の政策です。この政策の中で、今減反は必ず変わってきます。小麦粉や大豆やいろいろのものをどう使うかではなくて、今日本でできるものをどう使っていくか、それを支援するシステムをどう変えるかということにもうなります。そのときにバイオ米というようなことにはなりませんから、それよりも私が提案をしたように、地産地消をどう進めるかということをまず原点として、どういう作物ができるのか、それがどういう供給ができるのか。そして、学校給食の今センター方式などという議論ではもうありません。病院や福祉施設のものが入ってくるとすれば、もはや民間委託です。どうしていくかということを考えなければならぬのです。ですから、そういうことをテーマとしてやるなら、そのような覚悟でやってください。学校給食とこれと一緒にというわけにはいかないのです。ならば、学校給食を変える。変えなければ、病院の方式をどうするという形にしていただきたいのです。これ甲斐副市長、いいですよね。ちょっと覚悟のほどをまず聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君）お答えします。

改めて申し上げますが、覚悟を決めて一生懸命やります。

○議長（竹内道廣君）祝優雄君。

○26番（祝 優雄君）あと、漁業権の件、これも相当難しいです。簡単ではありません。これも覚悟を決めて、どうあるべきか。これ観光との関係で、これからもっともっと厳しくなりますから、そういう中で変なトラブルがあつてはなりませんから、そういう形をとる。それから、これ調整規則を見ていきますと、佐渡なんかはまずまき餌をして釣りをすることは禁止されておるとか、こういう基本的なことがあるわけですから、そういうことを徹底をする。今県の調整の中では、まき餌を解禁するというような話になっているのです。ところが、調整規則の中ではそれはできることになっている。法的にできないのです。それを規則でやろうなんていうことはできませんから、上級法があって、それを超えていくなどということできませんから、そういうことも含めてしっかり検討して、対応してください。

以上です。

○議長（竹内道廣君）以上で祝優雄君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 4時35分 休憩

---

午後 4時48分 再開

○議長（竹内道廣君）休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、本間千佳子さんの一般質問を許します。

本間千佳子さん。

[22番 本間千佳子君登壇]

○22番（本間千佳子君）公明党、本間千佳子です。通告に従い、1、地域振興政策について、2、発達障がい対策についての2項目にわたり、一般質問をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

世界じゅうの注目を浴びた北京オリンピックは、大国ならではの華やかに盛大な開幕をし、多くの感動を残して、無事に閉幕をいたしました。中でも日本の水泳、北島康介選手は、マイナス面を逆手にとって、かたさを生かした、彼にしかできない泳ぎをつくり上げた、その姿には学ぶところがありました。高校野球でも佐渡高校の活躍は、少人数の部員の中でよく戦ったなど胸を熱くしたものであります。今は、障がい者のパラリンピックでメダル争いが繰り広げられているところであります。心から応援したいと思います。

それでは、1つに、施政方針から、美しく環境にやさしい島づくりについて。環境アドバイザー制度とはどのような制度なのか、市民にわかりやすい説明をいただき、制度がどのように取り組まれているか、その進捗状況をお尋ねします。

また、佐渡市環境フェアの開催とはどのような内容と目的で取り組まれているのか。そして、小中学生への環境教育、環境学習の促進を図るとは具体的にはどのような取り組みなのかをただします。

9月に入り、「とき大空へ翔べ」と書かれた佐渡とき保護会でつくっているものというピンク色のぼ

りや佐渡市の白色のぼりがあちらこちらに見られるようになりました。いよいよ9月25日の試験放鳥を待つばかりです。環境省、新潟県、佐渡市、地域住民の方々とトキ放鳥に携われた関係者皆様のご尽力に心より感謝を申し上げます。人と自然が共生する社会の実現の意義を私たち島民から理解をし、意識を高めることが全国に、世界にへと発信される力になると考えています。トキ野生復帰プロジェクトの全国発信は、佐渡をPRし、地域を活性化する絶好のチャンスであります。トキ放鳥に対する佐渡市のかかわりはどの程度にあるのか。この時期、佐渡市内の各家庭にパンフレットを配布して、機運を高めてよいのではないかと考えるところです。一方では、豊かな文化と美しい自然が残る佐渡の世界遺産登録へ向けて、着々と作業が進められているようあります。佐渡島民自身が佐渡の持つ自然や歴史、文化の豊かさを学び、理解することが重要と考えます。島民による求心力があつてこそ、世界に向けての遠心力が働き、発信されるのではないかとおもいます。世界遺産登録暫定リスト入りの決定に当たっては、地元の盛り上がりも審査の対象になること、世界遺産登録に向けて、佐渡の持ち味を島内外にわたりPRする取り組みをいただします。

2つ目の佐渡準市民制度の創設につきましては、市長より9月4日の行政報告の中で6月に立ち上げた旨のご報告をいただきました。佐渡市発行の情報誌「えール」の創刊号を佐渡汽船内にある観光協会から数冊ちょうだいして、早速活用させていただき、佐渡準市民制度の内容を知りました。ホームページでの紹介はもとより、この情報誌「えール」の有効活用を望むところです。発行部数、予算、島内外何カ所に配置をされているかなど、準市民制度の意欲的な取り組み状況をお尋ねします。

3つ目として、水産振興について意見を交わさせていただきます。四方を海に囲まれた佐渡は、いつでも新鮮な魚介類が食べられるところとだれもが想定することだと思います。ところが、実際には佐渡でとれた身近にある新鮮な魚は簡単に手に入らないようで、鮮度に欠けた冷凍物がホテルで出されるという観光客には負の要因となっています。水産振興に力を入れ、魚類を地元の人が消費できるシステムづくりが重要だと考えます。さきの洞爺湖サミットでは、地球温暖化による食料問題が議題となりました。生産者と消費者が顔の見える関係でつながり、地元の生産物を地元で消費できる、消費者はこの生産者が収穫したものならばと安心できる、生産者もあの消費者のためにと真心がこもる、この関係が磯の香り高き漁港を大切にし、自然環境を守り、そしてひいては人間性豊かな文化を伝えていくことになる、佐渡の持ち味、持つ人情味を証明できるものと考えます。そこで、漁業協同組合、商工会、行政との連携状況をお尋ねします。

9月7日、天皇、皇后両陛下をお迎えして、新潟市で第28回全国豊かな海づくり大会が開催されました。ヒラメの稚魚を両陛下が放流されるシーンがテレビで放映されていました。佐渡市は、協力参加をどのようにして行ったのかをお伺いします。

次に、発達障がい対策についてお伺いします。2005年4月に施行された発達障害者支援法の取り組み状況について、また障がい者に対する認識と人権啓発の取り組みをどのようにして行っているのか、お伺いしてまいります。発達障害者支援法では、これまで制度の谷間に置かれていて、必要な支援が届きにくい状態となっていた発達障害を自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能障害であって、その症状が通常低年齢において発現するものと定義をし、支援の対象といたしました。この法律は、発達障害のある人が生まれてから年をとるまで、それぞ

れのライフステージに合った適切な支援を受けられる体制を整備するとともに、この障害が広く国民全体に理解されることを目指しています。気になることがあれば、市町村の窓口や都道府県等の発達障害者支援センターに相談することができる仕組みとなっています。文部科学省初等中等教育局からは、特別支援教育支援員の配置に必要となる経費に係る地方財政措置の予定についての通知を平成19年12月27日付で各都道府県教育委員会特別支援教育主管部課長あてに、域内の市区町村教育委員会へ速やかに周知をするようにとし、平成20年度措置予定概要に特別支援教育支援員を全国で3万人相当、全公立小学校数に相当する人数の規模で、市町村費約360億円を盛り込んでいます。平成19年度措置概要では、小学校及び中学校1校当たり84万円相当となっています。関係当局の取り組みをお尋ねいたします。

去る8月3日、就任したばかりの中山恭子拉致問題担当大臣が来島され、人権啓発講演会「家族の絆と人権」と題して、アミューズメント佐渡で開催されました。参加をさせていただきましたが、高野市長も主催者のごあいさつをされておりました。佐渡人権啓発活動地域ネットワーク協議会が出されているプレミアムには啓発強調事項に、障害のある人の完全参加と平等を実現しようなどの15項目が明記をされています。アメリカのケネディ大統領は、衝撃的な事件で幕を閉じましたが、兄弟の中に知的障がい者を持っており、弱者を切り捨てる社会の仕組みを改めることを公約にいたしました。すべての人は、障がい者に優しい気持ちを持つ必要性にあり、重要なのは障がいのある人の症状が改善をされ、自立をして社会復帰できることとし、そのための医学の向上や指導者の養成がありました。故大統領の目指したゴールは、障がい者の自立によって、納税者になってもらうことであったと言われています。この席が少しでも障がい者に対する認識と人権啓発のお手伝いになれることを願い、ご所見をお伺いいたします。

以上、明快なるご答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さんの一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、本間千佳子議員の質問に対してもお答えいたします。

最初に、地域振興政策についてでございましたが、その中で環境に優しい島づくりについてお問い合わせありました。現在佐渡は、何度も申し上げますが、合併当初より美しくて環境に優しい島づくり、そしてそれが産業振興や経済に大きな役割を果たすような島づくりをしたいということで、事あるごとに発信をし、その成果を検証しながらやってきております。今回9月25日のトキの放鳥という大きな節目に、そのこと也有って、非常に全国から環境の島佐渡ということを評価していただきまして、特に最近では大学生がほとんどずっと研究に佐渡に入っていただいているという大学がどんどんふえてまいりました。来年には新潟大学が環境関係で分室をつくっていただける。今お話ししているのは、ぜひオープンカレッジ、あるいはカリキュラムを共通にしたフィールドワークのステーションをつくっていただきたいというお話を申し上げているところでございます。そのような中で27の方々をアドバイザーとして登録して、現在地域環境学習を進めているところでございます。非常に活発に活躍をしていただいておりますことをご報告申し上げます。

また、その方々が中心になって、あるいは佐渡市の職員と環境フェアを先日開催させていただきました。環境問題に対する市民の理解を深めるために、アドバイザーの皆さん方以外にもNPO法人や企業等32団

体から環境活動のパネル展示や環境講演会を行ったところあります。特に佐渡は、行谷小学校を中心にして、小中学校の環境に対する取り組みが非常にたくさん行われてきました。佐渡市も環境副読本を小中学校にもう既に配布しまして、環境教育に対する連係プレーを進めているところでございます。25日放鳥を機に、佐渡市民宅にパンフレットということでございます。まだそれは検討しておりませんでしたが、事あるごとに回覧板等を通じて、このことを知らしめしていきたいというふうに考えておるところです。

また、トキをモチーフにした芸能活動やボランティア活動など活躍されている市民団体の皆さんとの協力を得ながら、首都圏などにおいて開催される各イベントなどを活用して、世界から注目されているトキの野生復帰や世界遺産登録、これも最近は環境に熱心な地域でないと世界遺産登録ができないというふうな状態でございます。世界はもう環境、環境の一緒くたになっている状態でございます。その中でも我々はいち早く努力を続けてきた、その成果をぜひ示していきたいというふうに考えておるところです。

佐渡準市民制度の創設と取り組みについてでございますが、これにつきましては議員もおっしゃられたように、6月10日から佐渡市のホームページで制度の周知と募集を行っているところでございます。廣瀬擁議員にお答えしたように、8月末現在で525件登録を既にいただいておりまして、現在どんどんふえておる状態でございます。詳細は、企画財政部長から説明させます。

水産振興について問い合わせがありました。地場産の魚の利用は、商工会や、あるいはそれに入っている旅館、ホテル等でも使っていただきたい。ただ、今現在ではどうしても非常に使いづらい仕組みです。魚は、たくさんとれるときととれないときあります。それで、冷凍物、冷凍物とおっしゃられましたが、冷凍も使い方あるいは保存の仕方、冷凍技術によって、必ずしも冷凍が悪いというふうにはなっていないというふうに考えております。冷凍には冷凍にふさわしい料理の仕組みもあるのだろうというふうに考えておりまし、これから地産地消を深める意味でのあらかじめ調理したものをつくる施設等ができるいくと思うのですが、そういうものに対しても、そういうものというのか、そういう施設に対してもこちらから供給できるといいなというふうに思っているところです。そうしませんと、しけのとき、あるいは休漁のときなどに対応ができないわけでございます。

第28回全国豊かな海づくり大会では、これ産業観光部長から説明させますが、佐渡市ではクロダイの稚魚、加茂湖でとれたというふうに聞いています。それから、海洋深層水でクロアワビの稚貝をお手元に、天皇、皇后両陛下にお届けして、それを放流ということをさせていただきました。

発達障がい者対策について。議員がおっしゃるとおり、ちょうど自立支援法のちょっとはざまの発達障がい者についての支援の仕組みでございまして、当市においても現在該当する状態があれば保健師が相談に応じたり、あるいは新潟市にある発達障がい者支援センターを紹介する等、関係機関と連携して、社会的な弱者に対する必要な措置を講ずるということをやっております。

中山恭子大臣、今回また新しい組織、内閣になりますが、おいでになられたときにも人権運動についてのご講演もいただきました。障がい者があっても人権が守られて、安心して住みなれたところで生活できる地域、ユニバーサルな社会ができるることを心から願っています。市としましても、市民と障がい者がお互いに偏見、ある意味での障害なく交流できる機会を設けるなどして、障がい者自体に理解を求めるようにしていきたいと思っておりますし、現在市が主催する障がい者体育大会や障がい者週間の集会など、市民の参加で関心あるいは理解を求めているところでございます。小中学校の教育の一環としても、命の大

切さに対する授業などを行っているというふうに報告が来ているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

準市民制度において発行された「えール」という雑誌の発行部数等でございますが、発行部数につきましては、この8月に発行されたのが4万7,000部、次の2月に春夏号が6万5,000部発行予定です。合計で11万2,000部になっております。

それから、予算額につきましては1,480万円で、50%が国の補助金というふうになっております。

配置箇所でございますが、全国で202カ所というふうになっております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

第28回豊かな海づくり大会、佐渡市に関連する部分をご紹介したいと思います。9月7日に天皇、皇后両陛下をお迎えしまして、朱鷺メッセで開催されました。午前9時から約12時までの式典でございましたが、これにつきましては海の自然環境を守ることの大切さを考えるということで毎年行っておるものでございます。式典では、先ほど市長もお話がございましたが、海洋深層水で種苗生産されたクロアワビの稚魚、これを佐渡から持っていきまして、天皇陛下から佐渡漁協赤泊所属の菊地さんご夫妻にお手渡しされて、それを今度は赤泊漁協所属の星丸という船で海上から佐渡のほうへ運搬するというようなセレモニーが行われましたし、また行谷小学校がリレーメッセージと、新潟の守り人リレーメッセージということで、トキの共生に関してのリレーメッセージを行っております。あとですが、2部に放流に関しましてはちょうど信濃川の川べりに移って、2部が行われたのですが、ここではまずオープニングとしまして、佐渡の鷺崎鬼太鼓保存会の皆さん方が天皇陛下お成りになる前に鬼太鼓の披露させていただきました。また、このときの陛下のご放流の中に、先ほど市長が申しました加茂湖のクロダイの稚魚を放流してございます。あと、このほか会場式典には物産展等もございまして、これは佐渡の物産を展示販売、あと観光関係、漁業関係のパンフレットを配布しております。また、関連しまして、前日の6日につきましては、この式典に参加される方、この式典にちなんでオプショナルツアーを企画しました。これは、おかげさまで105名の参加をいただきまして、相川の尖閣湾近くで実際のクロアワビの放流を見ていただくとか、そのほか歴史、トキ関連施設という部分のツアーを行いました。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 地域振興政策についてから隨時質問させていただきます。

美しく環境にやさしい島づくりについてから始めますが、最近得た情報なのですから、日本は世界有数のレアメタル大国ではないかということなのです。日本は、資源が少ない国と言われていましたし、

私もそう思っておりましたけれども、ところが携帯電話だとか、デジタルカメラだとか、パソコン、ゲーム機などＩＴ機器から、そして入れ歯まで、日本に眠る希少金属は世界有数の埋蔵量を誇るという情報なのです。ただ、何となく机の中だとか、本棚の隅に携帯電話をほうってある方もいらっしゃると思うのですけれども、最寄りの電話会社に回収の依頼をお勧めしたいとしております。それから、入れ歯リサイクル協会には、埼玉県や千葉県の自治体に設置した回収ボックスがあって、そこから送られてくるということ就可以了。佐渡市においても環境を目指す島として、いち早くこういうことに取り組んだらいかがかなと思いまして、取り組む、回収することによって、多くの人に認識をしてもらえるものと思いますが、取り組む否かのご答弁をいただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えします。

済みません。初めて聞いたことばかりなのですけれども、私が出したのは、環境もありますし、うちのほうで廃棄物対策課もございますので、有効なものであれば早速検討したいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 電化製品の廃棄物というのか、家電製品の回収においても、今度国としてはもうそういうレアメタルですか、そういうものが何かあるとかで、安く回収する方向にあるということも聞いておりますけれども、早くこういうそれこそ埋蔵物に取り組んでまいりたいと思います。それは、公明党の青年局が主導して、携帯リサイクル署名というものを行いまして、金だとか、コバルトなどのレアメタルの宝庫である使わなくなった携帯電話をもったいないとして、このことを若者たちから発信することを考えたことにあるそうです。以上、最近の情報としてお伝えさせていただきました。

次に、通告の野生復帰プロジェクトの全国発信についてお伺いをします。このパンフレットは、平成20年3月、環境省関東地方環境事務所作成とあり、協力佐渡市となっています。佐渡市として、このパンフに予算を幾ら使って、どのような活用しているのか、教えていただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

木下トキ共生・環境課長。

○トキ共生・環境課長（木下良則君） お答えを申し上げます。

そのパンフレットは、国、環境省で作成をし、佐渡市の名前を入れさせていただいたものでございます。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 何冊佐渡に入っていて、どのように活用されているのか、佐渡市が予算は使っていないということは今承知しましたが、何冊佐渡に入って、活用されているのか、承知しておりますでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

木下環境課長。

○トキ共生・環境課長（木下良則君） お答えを申し上げます。

国でつくったものですから、何部つくったかはちょっと私承知しておりませんけれども、先月ぐらいですか、各家庭のほうへ配布をさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 続いて、トキ放鳥に関して、佐渡市がかかわっている予算についてお示し願いたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

木下トキ共生・環境課長。

○トキ共生・環境課長（木下良則君） お答えを申し上げます。

ことしの当初予算で申し上げさせていただきます。総額で約7,200万円ほどを計上させていただいておりまして、その中で一番大きなものはトキのビオトープの整備事業でございます。それから、トキの関連施設整備事業というようなことで、秋に試験放鳥が行われますと島外から非常に多くの人が入ってくるだろうというようなことで、トキ交流会館の機能充実を図りたいというようなことで、駐車場、それから会議室、資料閲覧室、トキガイド室などを改修をして、外から来るお客様をお迎えをしたいというようなものが主なものでございます。そのほかに、トキ放鳥の関連のイベントなどを開催をするというようなことでございます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） パンフレットを各家庭に配布をされた。あと、私も市役所本庁に数冊ございましたので、いただいて、東京のほうだと新潟のほうにお手紙を添えて送らせていただきましたけれども、もっとこれを有効に使って、こういう機会を通して宣伝をしてまいりたいと思います。これは、ちょっといただいたものですけれども、民間のジャズダンススタジオでは公演内容に「トキ、大空へ」という第2幕にまで組み込んで、東京だと新潟で公演を開催して、もう熱心に佐渡の文化を広げてくれているのです。民間でさえも、こうやって佐渡に対して頑張ってくださっているので、せっかくこういうものが国からそれこそただでつくってくださっているのでしたら、もっと活用して、佐渡を宣伝したいと思うのですけれども、まだ手に入る状況なのかどうか、教えてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

木下トキ共生・環境課長。

○トキ共生・環境課長（木下良則君） お答えを申し上げます。

そういうパンフレットも既に地元で頑張っていただいている団体に配布していただいておりますし、そのほかにもこういったパンフレットもお願いをして、情報発信をしております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） では、島外に宣伝する資料は十分にあると、そう理解してよろしいですね。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

木下トキ共生・環境課長。

○トキ共生・環境課長（木下良則君） お答えを申し上げます。

いろいろなパンフレットがそろっておりますので、いろんな機会に配布をして、宣伝をしていきたいというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） では、施政方針の中に観光振興についてとして、世界遺産登録を目指すが入っていますし、またトキ試験放鳥を機会に観光振興に生かす取り組みを進めるとありますけれども、市長のご見解をお聞かせ願います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） トキにつきましては、豊岡の例を見ますと、あそこは地続きですが、とんでもない人が入ってきたと、ぜひ観光にも利用したい。世界遺産は、これは世界遺産になればの話、これも石見は大変な人込みだそうでございます。両方ともそういう形で観光に利用できたらなという思いでございます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） では、世界遺産推進室が取り組んでいる佐渡の世界遺産を選択する目標を明確にお示し願いたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 世界遺産の取り組みですが、これまで何度も何度かお話を申し上げてきておりますように、佐渡にあるすばらしい後世資産、世界遺産のコンセプトが金と銀の歴史、佐渡、金と銀の佐渡、その歴史と文化でございます。すばらしいそういう後世資産があるわけですが、それをぜひ後世に残していく。後世に残していくためにも、ぜひ世界遺産の実現を図っていきたいというふうに考えております。その結果、多くの人が学びに来ていただくということで佐渡がにぎわってくれるのではないかということを期待しているわけでございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 世界遺産だと、トキが観光振興の中に施政方針の中で訴えられているということは、今回の一般質問を聞かせていただいておりましても、非常に難しい判断にあるなと思ったので、あえて目標、世界遺産を選択する目標、佐渡を世界遺産に、佐渡市教育委員会文化振興課世界遺産推進室で書いていることなのですから、世界遺産は文化財保護法による保護が必要要件である。そして、佐渡は島の文化や歴史を次の世代に継承する手段として世界遺産を選択したのであり、この目標は何があっても達成しなければなりませんというふうに書かれておりまして、世界遺産をイコール観光とつなげる判断というのはちょっと危険だなというふうに感じたのですけれども、この境をしっかりと目標を確認をした上で世界遺産というものの存在を認識していきたいなど、そう考えたところです。確かに屋久島の杉などは、世界遺産によって人口、観光客もふえてきたというふうに聞いております。富士山は、本当に世界遺産にならなければならない風光明媚なのですけれども、余りにも入ってくる人が多くて、ふんや尿やごみ

や食べ物の残飯だとか、そういうものがいっぱい、世界遺産になれないと聞いておりますけれども、目標をしっかりと見定めて、観光振興に、そして世界遺産に取り組んでまいりたいと考えます。

それから、次に入ります。情報誌「えール」については、大変楽しい内容になっています。配置箇所が202とご報告いただきましたけれども、主にどのようなところに置かれているのでしょうか。というのは、8月に大阪の大東市の方が行政視察に佐渡に来られたのです。そして、佐渡はアピールが下手だよというのです。そして、もっとスーパーだとか、いろんな施設にもっとパンフレットを置いておくといいよというふうにアドバイスをしてくださったのですけれども、その配置場所を教えてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

配置場所200カ所以上ということでさまざまですが、例えば佐渡市が友好都市、姉妹都市となつておる入間市とか、市役所内ですとか、あと全国の道の駅にも配布をさせていただいております。それから、一番大きいのがJRのびゅうプラザでして、ほぼ本社含めて東京から横浜、新潟、高崎とか、全国各地のJRびゅうプラザに配置しておいてもらっております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） そして、大阪の人が、大阪の人というのはちょっとせこいなという感じもいたしましたけれども、宣伝力が足らないということで、もっとどんどん営業に職員は出るといいのだよとおっしゃっていましたけれども、どのように受けとめますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

確かに全国各地から佐渡に来ていただいて、またその上で住んでいただくということをしてもらうためには、いろんなところでPRをしていかなければいけないというふうに思っております。9月、10月に東京等でふるさと回帰フェアとか、アイランダー、そういった都会を離れたところで暮らすというキャンペーンがございますので、そういうところに行って、PRをしていきたいというふうに思っております。何より私が企画財政部で島暮らしのそういう担当をさせていただいていると、かつ私自身が4月からこちらに来て、新しい生活を始めたという身です。そういう意味で私自身がそういう苦労とか、大変だった面とかもわかっているというものですので、私自身が先頭に立って営業をしていきたいというふうに思っている次第です。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 私たち議員も応援をさせていただきますので、ぜひこういう新しい資料ができたら、見てください、使ってくださいと議会に出していただけますよう、少しでも力にさせていただきたいと思います。

次に入ります。水産振興についてです。漁業協同組合、商工会、行政との連携状況についてですが、8

月の20日に県連合会の専務理事だとか、旧10カ市町村の商工会長さんらと意見交換を持つ機会をつくることができました。参加させていただいたて、意見も述べさせていただきましたけれども、観光客は食事が悪いだとか、値段が高いとか、私もその現場を見ていますので、工夫のない料理が出されているので、ご案内したお客様を見て、申しわけないなという思いをしたこともございます。そこで、商工会の皆様に、漁協と話し合いの場所を持ったことがありますかと問うたところ、いまだないとちょっと小さな声でおっしゃいましたけれども、商工会の理念の中には連携を持って佐渡振興に努めるとあるのですけれども、理念に、それこそ原点に返って、もう一回スタートし直さなければいけないのだなというふうに、常に迷ったら、わからなくなったら原点に返れという、その場所に来るようですけれども、農業もそうですし、漁業もそうです。工業もそうですけれども、こういう連携が大事だと思います。また、私9月8日には漁協関係者の方と話をしましたところ、そういう連携の話し合いを持つべき方向に進んでいる様子をキャッチしたのですけれども、行政としてはどのようにとらえられておりますでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

今のお話を聞きいたしますと、大変よろしいことだと思います。もちろん漁業については、そのまま魚の場合については商工会という部分はないのですが、やはり漁業製品の加工とか、あるいは販売とか、そういう部分の企業的な部分については十分連携する余地はあると思いますので、ぜひそのような取り組みをお願いしたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 行政は、ちょっとこの連携についてどのように動いておられますでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

ただいまお聞きしましたので、ぜひ行政も仲間に入れてもらいまして、その実現、話し合いの実現に向けて進んでいきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） まだ一度も行政としてはそういう3者の話というか、そういう対話の場に臨んだことはないのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

これ正確ではございませんが、そういう集まった場でのそういう話題というのはあったかと思いますけれども、最近はそういう目的で集まった会合については近々ではないと思います。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 甲斐副市長、何か動かれたようなお話を今議会中にしておりませんでしたでしょうか。そういう生産者のところに。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えをいたします。

一つの施策を展開する段階で、やっぱり行政が一つの方向を出して、それを皆さんからやってもらう、特にそれぞれ各関係機関の役割分担というものが大事でございます。したがいまして、私も着任をいたしましてから商工会、建設業協会、漁協等々には出向きました、いろいろと話をさせていただきましたし、それらをつなぎ合わせた産業間連携ということが基本でございますので、今後とも時間の許す限りフェース対フェースでの関係を築きたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） ゼひそういう連携をしっかりとって、佐渡が生まれ変わったと言われるような佐渡に、新しい新生佐渡になっていきたいと思いますので、期待をいたしますし、ゼひ働いていただきたいと思います。私どもできる限り、そういうところで応援をさせていただきます。

それから、地産地消の件で、学校給食では魚の地産地消をどのようにされておりますでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

19年度の資料によりますと、それぞれ水産の割合は地元産6.7%ということになっております。この辺は、給食の献立メニュー等によりまして、この割合がどちらかというとほかの製品といいましょうか、分類より低いのだと思うのですが、県下的には極めて高い数値になっております。やっぱり四方を海に囲まれていることだと思いますけれども、6.7%ということなのですが、どちらかというと地元の鮮魚店あるいは水産加工業者から購入しているというようなことだそうでございます。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） ゼひ学校でも地元の魚を食べてもらえる、そういうシステムづくりをしていただきたいと思います。

次に、発達障がい対策に入ります。2005年4月に施行されました発達障害者支援法の取り組み、そしてこの通達をどのように、通知をどのように理解しておりますでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

発達障害支援法施行が2005年の4月ということでございまして、私どもはこの法の趣旨を踏まえまして、現在佐渡市で実施が行われている部分について深めながら取り組んでまいりたいなというふうに考えておりますが、まず早期発見のために、実際に私ども当市で進められている事業等を紹介しながら答弁にかえていきたいというふうに思っております。まず、早期発見のために、まず乳幼児の健診事業が取り組まれておりますが、これについては乳児3回、幼児2回ということで今取り組んでおりますし、就学前健診ということで、翌年度に就学する児童に対して健診を既に実施をしております。

それから、議員言われた発達支援のためにということでございますが、相談活動といったしましては、こ

れ隨時に実施をしておりまして、佐渡市の療育教室、なかよし会というふうに申しますけれども、月1回、金井を会場に実施をしているところでございます。これについては、私どもの保健師が地区活動によって相談事業を実施しておるものでございます。おおむね5から6人ぐらいがこの相談にお見えになっているそうでございますけれども、今現在の登録者数ということで聞き取りまして、20名というふうに聞いておりますし、このうち、まず発達障がいだろうというふうに確定が5人だというふうにも聞いております。

それから、関係機関との連携ということでこの事業を進めておりますが、まず県立の佐渡養護学校、こちらのほうでは特別支援学校ということになっておりますし、新星学園で障害者地域生活支援センターという位置づけから、新潟県の地域療育等支援事業の一環として障がい児童等療育支援事業を実施をしているというふうに聞いております。この利用施設の利用者5名のうち3名が発達障がい者だというふうにも聞いております。

それから、金井小学校、ことばこころの教室ということでございますし、児童相談所の巡回相談、あるいは佐渡保健所がやられている療育相談、これらを含んで、関係機関と連携をしているところでございます。

それから、保育園でございますが、ご案内のように障がい児保育を実施をしておりまして、平成20年度の実績で申しまして、大変恐縮ですけれども、20年度、今年度の取り組みとして1,786人児童数おりますが、うち障がい児の加配対象となっておりまして、障がい児カウントが25名おります。このうち発達障がい児が13名だというふうに聞いております。

なお、県でございますけれども、それぞれの都道府県にこれを推進する基盤を求めておるという根拠があるようでございますが、新潟県には新潟市に県の発達障がい者支援センターR I S Eというものが設置されて、私どもそちらの方面に連絡をとりながら現在の事業活動を進めているというところでございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 発達障がいというのは、法のはざまにあって、わかりにくくて、非常に多くいるということなのです。この数だと少ないなと思います。それで、症状としてはこだわりが強くて、落ちつきがなくて、動き回って、学校の先生、それが何人かいると、本当に授業ができないというような、そういう状況だそうですけれども、早期発見、そして支援をすることが大切だとされているわけです。自治体によっては5歳児健診をして、見つけるとか、先ほどは就学前健診で発達障がいの状況を見きわめるとかいうふうにお答えをいただきましたけれども、率としては非常にもっともつといらるのだとそうです。5歳児健診というものを佐渡市も特別に設けてみたらどうかなと思うのですけれども、今後の取り組みについて考えてみていただけませんでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

特に今5歳児健診等は考えておりませんけれども、先ほど鹿野部長が申し上げた健診のほかにも児童相談所の巡回相談とか、それから保健所がやっております療育の相談とか、いろいろな相談を佐渡市のほうでもやっております。そういうときには広く市民に声をかけまして、そういう相談があるので、もし心配

のある方は持ち込んでくださいということで広報もしておりますし、また発達障がいにつきましては今本間議員さんおっしゃられたように、なかなか少し動き回って多動であるとか、接し方がわからないということで、保護者からの相談もいろいろと受けております。随時受けておりますので、そういう中で相談に応じたり、そこからまたそういういろいろ巡回相談とか療育相談とかにつなげていく。それから、なかよし会のところに参加していただいたり、その後また必要に応じてはR I S Eに紹介するとか、そういう形で今取り組んでいるということあります。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 佐渡市としてもそういう窓口を設けてあるのでしょうか。特に発達障がいというのは、まず母親が心の安定というか、思考の整理をすることが大事だということなのですけれども、子供が多動性なので、もう母親がどうしていいかわからないということになるそうです。笑顔が決め手だということで、親子関係を豊かにして、お母さんが自分の人生を大切に、自分らしく生き生きと生活することをエールとして発信してくれている専門家もありますけれども、佐渡市としての窓口はどこになるのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

私ども保健師の業務活動の中で相談業務をやってございますので、窓口ということになりますと、保健師を所管しております医療課になるというふうに考えます。

〔「いつでも受けられるということですね。どこへ行ったらよろしいですか。

どこへ行ったら……」と呼ぶ者あり〕

○福祉保健部長（鹿野義廣君） 今ほど言いましたように、医療課内に保健師がおりますので、保健医療課が窓口になると。

○議長（竹内道廣君） 質問を続けてください。

本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） では、特別支援教育のほうに入らせていただきます。

予算措置がされておりますけれども、通達をどのように、通知をどのように取り組んでおりますでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

一つの交付税として、先ほど80万余りというようなお話をあったわけですけれども、私どもそれを活用させていただきまして、必要な学校に必要なだけの介助員をつけて、そして対応させていただいております。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） これは、平成19年ですから、去年の12月の27日に通知されているのですが、1校当たり84万円ですね。もう取り組まれてきて、使っていると、利用していると理解してよろしいでしょ

うか。すばらしいですね。大いに活用して、せっかく国から交付税として入っておりますので、フルに活用して、子供たちのために、発達障がい者のために活用していただきたいと思います。

そして、特別支援教育の理念なのですけれども、障害のある幼児、児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、幼児、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するために、適切な指導及び必要な支援を行うものである。また、特別支援教育はこれまでの特殊教育の対象の障害だけでなく、知的な遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児、児童生徒が在籍するすべての学校において実施されるものである。さらに、特別支援教育は障害のある幼児、児童生徒への教育にとどまらず、障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつ、さまざまな人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となるものであり、我が国の現在及び将来の社会にとって重要な意味を持っているというふうに書かれております。持てる力を高め、生活や学習上の困難を克服して、健常者も弱者もともに社会をつくってまいりたいと思います。

次に、人権啓発の取り組みをお伺いしたいと思います。偏見の目で見るというようなことが佐渡にはまだ往々にしてあるようですけれども、人権啓発の取り組みをどのようにされているのか、お伺いいたします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 現在の取り組みでございますけれども、ことしの3月に人権教育・啓発推進計画というものをつくりました。この中にいろいろ各担当部署、担当施設で行う事業が載っております。これを今、計画書で終わらないように、各担当部署、関係課に今一生懸命事業を展開するように啓蒙しておるというところでございます。

○議長（竹内道廣君） 本間千佳子さん。

○22番（本間千佳子君） 佐渡で起きたある例なのですけれども、最近のことなのですが、知的障がい者の施設を空き施設にということで村に、集落に持ちかけたところ、非常に障がい者に対する意識が低くて、まとまらなかつたという例があるのですけれども、これ本当にそらごとでもなくて、本当にしっかりと人権問題を佐渡は取り組んでいかなければならぬと思うのです。ほかの自治体では、この人権を市長のトップの公約にしているところもあります。そういうことからして、本当に早急に現場に入って、地元に入って、意識啓発をしていかなければならないと思います。中山恭子大臣がいらしたときにいただいたものであります、佐渡人権啓発活動地域ネットワーク協議会から出されたものの啓発強調事項の中には、女性の人権を守ろう、子供の人権を守ろう、高齢者を大切にする心を育てよう、障害のある人の完全参加と平等を実現しよう、部落差別をなくそう、アイヌの人々に対する理解を深めよう、外国人の人権を尊重しよう、H I V感染者やハンセン病患者に対する偏見をなくそう、刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう、犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう、インターネットを悪用した人権侵害はやめよう、性的指向を理由とする差別をなくそう、ホームレスに対する偏見をなくそう、性同一性障害を理由とする差別をなくそう、北朝鮮当局による人権侵害問題に対する意識を深めようとなっております。どうか弱者も健常者も、トキと共生する、人とトキが共生する佐渡でありますし、健常者も弱者もともに共生の社会を

目指す佐渡に進んでまいりたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で本間千佳子さんの一般質問は終わりました。

---

○議長（竹内道廣君） 本日の日程は全部終了いたしました。

あす12日は、午前10時から開会いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後 6時05分 散会